

外郭団体に係る経営改善に向けた取組状況

平成27年9月

目 次

	頁
外郭団体に係る経営改善に向けた取組状況……………	1
【参考資料】	
1 外郭団体一覧……………	5
2 外郭団体の財務状況(平成26年度決算)……………	6
3 外郭団体の「第3期経営改善計画」取組状況	
(1) 経営改善計画の名称と計画推進期間……………	7
(2) 主な事業計画項目と目標数値……………	8
(3) 人員体制と財務状況の取組目標……………	9
(4) 情報公開の更なる推進……………	10
(5) 「第3期経営改善計画」の取組概要……………	12

外郭団体に係る経営改善に向けた取組状況

1 これまでの経緯

外郭団体は、行政の補完、代替などの機能を有し、機動的かつ弾力的に行政目的を達成するための有効な手段として公共的・公益的事業役割を果たしてきましたが、社会経済情勢が、絶え間なく、大きく変化する中で、民間活力との競争の激化や組織の硬直化による運営コストの上昇などの諸課題に直面し、時代にあった形への不断の見直しが必要となっています。

県では、平成16年6月、「外郭団体見直し等の基本方針」を策定し、外郭団体見直しに係る基本的な考え方を明らかにするとともに、単なる組織形態の見直しにとどまらない、原点からの抜本的な経営改善を推進してきたところであり、各団体においては、「第1期経営改善計画（問題解決プラン）」により、具体的な取り組みを押し進めた結果、大幅な「経営のスリム化」を実現しました。

また、「第1期経営改善計画」の計画期間の終了の後も、更なる見直しが必要との認識から、平成22年2月、「次期経営改善計画の策定方針」を決定し、各団体において、「第2期経営改善計画（問題解決プラン）」の策定と経営改善への取り組みを進め、第1期に引き続き、更なる見直しの成果を実現しています。

【参考】

「第1期」及び「第2期」経営改善計画の成果(H17～H24：8年間)

・団体数：39団体（H16）→26団体（H24）	13団体削減	大幅な経営 のスリム化 を実現
・役員数：1,061人（H16）→568人（H24）	493人削減	
・県補助・委託金：81.2億円（H16）→38.2億円（H24）	43億円削減	

2 「第3期経営改善計画」による更なる取組みの推進（平成25～27年度：3年間）

1）経営改善計画の推進

① 経営改善計画の内容

第3期経営改善計画においては、団体が行っている業務の必要性、民間企業等との役割分担の妥当性などの観点から、事業、組織などの見直しを行うとともに、「主な改革項目」に基づき、各団体が経営健全化や透明性の確保のための取組みを推進します。

<主な改革項目>

① 効率的・効果的な経営の推進

（目標）役員数▲5%、県補助・委託金▲10%

② 点検評価の充実

（目標）全ての団体が、自主性や自立性の向上を目指し、経営改善計画の達成度や課題を分析する「自己点検評価」を実施

③ 情報公開の更なる推進

（目標）全ての団体において、経営の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすとともに、団体の存在価値を高めるため、HP等を活用した積極的かつ分かりやすい情報公開を推進

② 計画期間

原則として、平成25年度から平成27年度の3年間

③ 各団体毎の見直しの方向性

「各外郭団体の今後の方向性」に基づき取組みを進めています。(別紙1)

2) 経営改善計画の取組状況

① 団体の再編・見直し

解散、統合等により、39団体(平成16年度)から25団体まで削減しました。

(別紙2)

② 効率的・効果的な経営の推進

ア) 人員・組織体制の見直し

平成26年度の役職員数は、平成24年度実績から更に52名削減され、目標である△5% (△30名) を大幅に上回る削減が達成されています。

イ) 県の支援等関与状況の見直し

県からの補助金・委託金、平成26年度実績は、平成24年度実績から約2.6億円の増(+7%)となりましたが、これは旧あさひ学園耐震化に伴う補助3.4億や農地中間管理事業に伴う補助0.3億等、特殊要因により増加しております。これらを除けば、37.1億となり、△3%となり、目標である△10% (△3.8億円) の削減に向け、各団体における取組みがなされています。

③ 点検評価の充実

全ての団体において、平成26年度の取組に対する経営改善計画の達成度や課題を分析する「自己点検評価」がなされました。

④ 情報公開の更なる推進

全ての団体において、経営の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすため、ホームページを活用した積極的かつ分かりやすい情報公開が推進されました。

3 今後に向けて

各団体においては、今後引き続き「経営改善計画(問題解決プラン)」により、主体的・計画的に見直しを押し進めて参ります。

あわせて、県としても引き続き、外郭団体の見直しを行財政改革における重要な改革項目の一つとして、着実に各団体の「経営改善計画」が実行されるよう進行管理をしていくことはもちろん、適宜・適切な助言・指導を行って参ります。

また、各団体の見直しの進捗状況については、県民の皆様により分かりやすい形で情報発信できるよう努めて参ります。

<別紙1>

各外郭団体の今後の方向性（25～27年度）

団 体 名	今後の方向性
抜本的改革の推進を行う団体（3団体） ・(公社)徳島森林づくり推進機構 ・阿佐海岸鉄道(株) ・徳島県住宅供給公社	厳しい経営状況を踏まえ、新しい経営改善計画に基づく抜本的改革を推進する。
事業内容、規模等を見直す団体（1団体） ・(公財)徳島県水産振興公害対策基金	将来的な事業量の変動を踏まえ、事業内容や規模の見直しを行う。
更なる経営改善を行う団体（21団体） ・(公財)e-とくしま推進財団 ・(公財)徳島県文化振興財団 ・(一財)徳島県環境整備公社 ・(公財)徳島県福祉基金 ・(福)徳島県社会福祉事業団 ・(公財)とくしま移植医療推進財団 ・(公財)とくしま"あい"ランド推進協議会 ・(公財)とくしま産業振興機構 ・(株)徳島健康科学総合センター ・徳島工芸村(株) ・(一財)徳島県観光協会 ・(公財)徳島県国際交流協会 ・(株)コート・バール徳島 ・(公財)徳島県農業開発公社 ・(公財)徳島県林業労働力確保支援センター ・(公財)徳島県建設技術センター ・徳島県土地開発公社 ・徳島空港ビル(株) ・徳島ハイウェイサービス(株) ・(公財)徳島県埋蔵文化財センター ・(公財)徳島県暴力追放県民センター	組織・人員の見直しや業務執行の効率化など、さらなる経営改善を行う。

<別紙2>

○解散（9団体）

- ・徳島県畜産振興公社（H15.4解散）
- ・徳島県勤労総合福祉センター（H16.3解散）
- ・徳島県国民年金福祉協会（H17.4解散）
- ・徳島県同和対策推進会（H19.3解散）
- ・とくしま地域政策研究所（H20.3解散）
- ・徳島県青少年協会（H20.3解散）
- ・徳島県鳴門競艇収益金町村振興基金（H20.3解散）
- ・徳島県企業公社（H24.3解散）
- ・とくしまノーマライゼーション促進協会（H24.3解散）

○統合（3団体）

- ・徳島県下水道技術センター（H18.3 徳島県建設技術センター（旧徳島県土木技術協会）と統合）
- ・徳島コンベンションビューロー（H20.3 徳島県観光協会と統合）
- ・徳島森林づくり推進機構（H26.4 とくしま森と緑の会と徳島県林業公社が統合。名称を徳島森林づくり推進機構へ。）

○管理部門の統合（2団体）

- ・徳島県農業開発公社（H17.4～農業会議との事務共同化済）
- ・徳島県林業労働力確保支援センター（県森連との事務共同化済）

○出資比率引下げ（6団体）

- ・徳島県勤労者福祉ネットワーク（H16.3出資25%未満）
- ・徳島県食鶏価格安定基金協会（H17.8出資25%未満）
- ・徳島県生活衛生営業指導センター（H18.3出資25%未満）
- ・とくしま森とみどりの会（H22.8出資25%未満）
- ・徳島県総合健診センター（H24.3出資25%未満）
- ・徳島県スポーツ振興財団（H25.4出資25%未満）

○その他（1団体）

- ・徳島県漁業信用基金協会（国直接関与団体につき除外）

○新設（1団体）

- ・e-とくしま推進財団 H17.2.28新設

1 外郭団体一覧

平成27年4月1日現在

No	部 名	所 属 名	団 体 名	設 立 年	主 要 業 務	所 在 地	県 出 資 金 額 (千円)	基 本 金 (千円)	出 資 割 合
1	政策創造部	地域振興課	(公財)e-とくしま推進財団	H17	ICTの普及啓発、ICT利活用等の支援、ICT利活用表彰、ICT調査・研究助成等による地域情報化の推進	徳島市幸町3-5-5	10,000	30,000	33.33%
2	県民環境部	とくしま文化振興課	(公財)徳島県文化振興財団	H9	郷土文化全館、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の管理運営、文化振興、文化活動への助成等	徳島市市場町2-1-4	901,000	1,040,370	86.60%
3	県民環境部	環境指導課	(一財)徳島県環境整備公社	H2	廃棄物の処理及び情報収集・提供	松茂町豊久字朝日野6番の地先	13,110	24,000	54.63%
4	保健福祉部	地域福祉課	(公財)徳島県福祉基金	S57	社会福祉団体への助成	徳島市中昭和町1-2	885,000	1,237,829	71.50%
5	保健福祉部	地域福祉課	(福)徳島県社会福祉事業団	S47	社会福祉施設の設置経営	徳島市西新浜町2-3-78	10,000	10,000	100.00%
6	保健福祉部	医療政策課	(公財)とくしま移植医療推進財団	S62	臓器移植に関する普及啓発等	徳島市吉住4-1-1-10	15,000	45,000	33.33%
7	保健福祉部	長寿いきがい課	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	H1	長寿社会に関する啓発、高齢者の生きがいづくり	徳島市中昭和町1-2	68,019	120,560	56.42%
8	商工労働観光部	商工政策課	(公財)とくしま産業振興機構	H13	資金調達の支援、創業、経営革新、販路開拓等	徳島市南末広町5-8-8	6,000	9,500	63.16%
9	商工労働観光部	商工政策課	(株)徳島健康科学総合センター	H1	新規創業の促進、支援等	徳島市川内町平石住吉209-5	730,000	1,849,200	39.48%
10	商工労働観光部	観光政策課	徳島工芸村(株)	H3	不動産の賃貸・管理	徳島市山城町東浜傍示1	250,000	630,000	39.68%
11	商工労働観光部	観光政策課	(一財)徳島県観光協会	S43	観光客の誘致促進、観光地の宣伝・情報提供等	徳島市山城町東浜傍示1	5,000	15,000	33.33%
12	商工労働観光部	国際戦略課	(公財)徳島県国際交流協会	H2	国際交流の推進による地域の活性化	徳島市寺島本町西1-6-1	500,000	543,800	91.95%
13	商工労働観光部	にぎわいづくり課	(株)コート・パール徳島	H5	ゴルフ場の運営	阿南市那賀川町みどり台	3,176,900	5,055,600	62.84%
14	農林水産部	農業基盤課	(公財)徳島県農業開発公社	S46	農地、採草放牧地の売買・賃借、農業の担い手育成	徳島市かちどき橋1-4-1	1,000	1,000	100.00%
15	農林水産部	水産振興課	(公財)徳島県水産振興公営対策基金	S51	漁業の振興に関する事業	徳島市東沖洲2-1-3	2,066,000	2,492,000	82.91%
16	農林水産部	林業戦略課	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	H3	林業労働者の育成確保	徳島市かちどき橋1-4-1	325,000	500,000	65.00%
17	農林水産部	林業戦略課	(公社)徳島森林づくり推進機構	S41	分収林の造成による林業振興	徳島市川内町平石住吉209-5	0	0	0.00%
18	県土整備部	県土整備政策課	(公財)徳島県建設技術センター	S49	土木工事設計、県道小規模事業の調査・測量、都市公園等管理運営・整備、緑化事業推進、下水道推進	徳島市川内町平石住吉209-5	25,000	35,500	70.42%
19	県土整備部	用地対策課	徳島県土地開発公社	S48	公用地、公共用地の取得、管理、処分	徳島市かちどき橋1-4-1	10,000	10,000	100.00%
20	県土整備部	住宅課	徳島県住宅供給公社	S40	分譲住宅事業、宅地造成事業、住宅管理事業等	徳島市かちどき橋1-4-1	30,000	30,000	100.00%
21	県土整備部	交通戦略課	阿佐海岸鉄道(株)	S63	鉄道事業	海陽町大字穴喰浦字正堀22-1	35,000	100,000	35.00%
22	県土整備部	交通戦略課	徳島空港ビル(株)	S40	徳島空港ビルの管理運営	松茂町豊久字朝日野16-2	644,000	1,613,000	39.93%
23	県土整備部	交通戦略課	徳島ハイウェイサービス(株)	S59	本四連絡道路料金徴収、維持作業	徳島市南末広町6-50	5,850	14,000	41.79%
24	教育委員会	教育文化政策課	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	H1	埋蔵文化財の調査研究、出土した文化財の整理・保存等	板野町大伏字平山86-2	10,000	10,000	100.00%
25	警察本部	警察本部	(公財)徳島県暴力追放県民センター	H4	暴力団排除活動の推進	徳島市沖浜東2-12-1	500,000	684,560	73.04%
計							10,221,879	16,100,919	63.49%

※部名・所属名は、H27.5/1時点

2 外郭団体の財務状況

平成26年度決算数値(平成27年3月31日決算)

(単位:千円)

No	団 体 名	正味財産増減計算書(損益計算書PL)				貸借対照表(B/S)			県の関与状況				備 考	
		当期収入額 又は売上高	経常利益 (損失)又は 当期正味財 産増加(減 少)額	当期利益 (損失)	減 価 償却費	資産合計	負債合計	資本合計又は 正味財産	補助金	委託金	貸付金 残 高	損失補償契 約に係る 債務残高		債務保証契 約に係る 債務残高
1	(公財)e-とくしま推進財団	51,393	△ 1,195	-	259	49,029	8,583	40,446		14,792				
2	(公財)徳島県文化振興財団	614,516	10,608	-	4,967	1,547,770	120,273	1,427,498	25,666	343,809				
3	(一財)徳島県環境整備公社	917,198	235,324	-	77,979	3,800,618	1,941,675	1,858,943						
4	(公財)徳島県福祉基金	14,684	△ 30	-	0	1,251,000	14	1,250,986						
5	(福)徳島県社会福祉事業団	1,292,224	△ 16,357	-	53,581	2,942,200	644,920	2,297,280	355,206	226,135				
6	(公財)とくしま移植医療推進財団	1,274	358	-	0	47,882	0	47,882						
7	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	132,401	△ 879	-	1,942	130,011	3,584	126,427	116,332	9,155				
8	(公財)とくしま産業振興機構	1,195,925	6,640	-	165	15,341,734	13,831,604	1,510,130	641,611	34,005	10,610,596	2,081,604		
9	(株)徳島健康科学総合センター	78,288	10,797	8,797	10,748	936,584	20,532	916,052		11,481				
10	徳島工芸村(株)	63,827	1,541	1,040	14,188	389,719	16,622	373,097						
11	(一財)徳島県観光協会	444,138	△ 7,552	-	2,521	708,384	74,074	634,310	20,390	364,518				
12	(公財)徳島県国際交流協会	53,617	2,106	-	98	576,684	57,260	519,425	560	43,204	49,000			
13	(株)コート・ベール徳島	294,618	59,233	40,201	8,669	1,276,039	899,903	376,136		5,458				
14	(公財)徳島県農業開発公社	60,009	△ 2,139	-	297	44,090	32,155	11,935	36,313		8,270	7,052		
15	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	198,795	6,906	-	0	3,640,918	90,149	3,550,769		171,413				
16	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	48,718	△ 428	-	0	539,516	39,083	500,433	10,150	26,109				
17	(公社)徳島森林づくり推進機構	662,987	3,234	-	993	19,773,504	18,907,034	866,470	319,954	33,961	8,910,964	4,454,582		
18	(公財)徳島県建設技術センター	531,103	14,815	-	2,669	740,764	252,553	488,211		485,114				
19	徳島県土地開発公社	189,566	△ 9,443	△ 9,443	345	887,770	401,207	486,563		58,556		340,271		
20	徳島県住宅供給公社	382,048	△ 26,299	△ 25,701	1,138	896,973	750,197	146,777		371,389				
21	阿佐海岸鉄道(株)	27,716	△ 56,474	△ 6,654	3,023	53,652	17,159	36,493	1,934					
22	徳島空港ビル(株)	591,119	50,166	44,480	137,045	3,194,924	628,950	2,565,974		11,594				
23	徳島ハイウェイサービス(株)	244,348	12,684	12,684	2,608	303,666	24,239	279,427		18,604				
24	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	327,439	0	-	0	163,718	150,687	13,031		326,941				
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	12,635	151	-	0	709,223	86	709,137						
	合 計	8,430,586	293,767	65,404	323,235	59,946,372	38,912,543	21,033,832	1,528,116	2,556,238	19,578,830	6,543,238	340,271	

3 外郭団体の「経営改善計画」取組状況

(1) 経営改善計画の名称と計画推進期間

No	部 名	所 属 名	団 体 名	経営改善計画(問題解決プラン)の名称・策定年月・計画年数等			
				計 画 名 称	策定年月	計画年数	推進期間
1	政策創造部	地域振興課	(公財)e-とくしま推進財団	(公財)e-とくしま推進財団経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
2	県民環境部	とくしま文化振興課	(公財)徳島県文化振興財団	(公財)徳島県文化振興財団中期経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
3	県民環境部	環境指導課	(一財)徳島県環境整備公社	(一財)徳島県環境整備公社 第三次経営改善計画	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
4	保健福祉部	地域福祉課	(公財)徳島県福祉基金	(公財)徳島県福祉基金経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
5	保健福祉部	地域福祉課	(福)徳島県社会福祉事業団	(福)徳島県社会福祉事業団経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
6	保健福祉部	医療政策課	(公財)とくしま移植医療推進財団	(公財)とくしま移植医療推進財団問題解決プラン (第3期)	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
7	保健福祉部	長寿いきがい課	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会 第3期運営改善プラン	平成26年3月	3年間	平成26～28年度
8	商工労働観光部	商工政策課	(公財)とくしま産業振興機構	(公財)とくしま産業振興機構経営改善計画 (III期)	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
9	商工労働観光部	商工政策課	(株)徳島健康科学総合センター	(株)徳島健康科学総合センター経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
10	商工労働観光部	観光政策課	徳島工芸村(株)	徳島工芸村(株)第3次経営改善計画	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
11	商工労働観光部	観光政策課	(一財)徳島県観光協会	(財)徳島県観光協会経営健全化計画	平成27年3月	3年間	平成27～29年度
12	商工労働観光部	国際戦略課	(公財)徳島県国際交流協会	(公財)徳島県国際交流協会 第3期経営計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
13	商工労働観光部	にぎわいづくり課	(株)コート・ペール徳島	(株)コート・ペール徳島ゴルフクラブ経営見通し	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
14	農林水産部	農業基盤課	(公財)徳島県農業開発公社	(公財)徳島県農業開発公社経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
15	農林水産部	水産振興課	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	(公財)徳島県水産振興公害対策基金問題解決プラン	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
16	農林水産部	林業戦略課	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター第3期経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
17	農林水産部	林業戦略課	(公社)徳島森林づくり推進機構	(社)徳島県林業公社経営改善計画(第2期)問題解決プラン	平成24年5月	9年間	平成24～32年度
18	県土整備部	県土整備政策課	(公財)徳島県建設技術センター	(公財)徳島県建設技術センター経営改善計画 (第三次)	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
19	県土整備部	用地対策課	徳島県土地開発公社	徳島県土地開発公社 第三期経営改善計画	平成26年6月	5年間	平成26～30年度
20	県土整備部	住宅対策課	徳島県住宅供給公社	徳島県住宅供給公社経営改善計画 (第三次)	平成27年9月	3年間	平成27～29年度
21	県土整備部	交通戦略課	阿佐海岸鉄道(株)	阿佐海岸鉄道(株)新経営計画	平成24年3月	5年間	平成24～28年度
22	県土整備部	交通戦略課	徳島空港ビル(株)	徳島空港ビル(株)経営改善計画	平成25年3月	3年間	平成25～27年度
23	県土整備部	交通戦略課	徳島ハイウェイサービス(株)	徳島ハイウェイサービス(株)経営改善計画 (第三次)	平成27年3月	3年間	平成27～29年度
24	教育委員会	教育文化政策課	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	(公財)徳島県埋蔵文化財センター運営改善計画	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
25	警察本部	警察本部	(公財)徳島県暴力追放県民センター	(公財)徳島県暴力追放県民センター経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度

(2) 主な事業計画項目と目標数値

No	団 体 名	経営改善計画 (問題解決プラン) で予定している主な事業計画項目とその数値目標		
		主な事業計画項目	H 2 6 年度実績値	H 2 7 年度目標数値
1	(公財) e-とくしま推進財団	公募事業の獲得、会費収入の拡大など自主財源の確保	受託事業 14,792千円 会費 6,250千円	受託事業 14,000千円 会費 7,000千円
2	(公財) 徳島県文化振興財団	郷土文化会館、文学書道館の利用者の確保、文化事業の充実	年間利用者数 (郷文) 39.3万人 (文学書道館) 4.1万人	年間利用者数 (郷文) 36.7万人 (文学書道館) 4.6万人
3	(一財) 徳島県環境整備公社	①沖洲処分場の早期安定化の推進 ②廃棄物適正処理推進事業の推進	①沖洲処分場早期安定化に係る連絡会議において廃止についての協議 ②2件	①廃止基準を踏まえた安定化に取り組む ②事業の利用拡大を図る
4	(公財) 徳島県福祉基金	助成事業の見直し、基本財産の管理運用	助成額 14,712千円、基本財産運用収入 14,684千円	安全かつ安定した基金の管理運用により、基本財産運用収入を確保
5	(福) 徳島県社会福祉事業団	「未来」等社会福祉事業の経営、指定管理等公益事業の実施	障がい、児入所施設「未来」(旧あさひ学園)の竣工	資金収支の黒字基調の維持
6	(公財) とくしま移住医療推進財団	普及啓発等事業実施のための収入の確保	経常収益 1,274千円	経常収益 1,111千円
7	(公財) とくしま “あい” ランド推進協議会	地域福祉を推進する高齢者リーダーの育成	シルバー大学校卒業生延13,045人、シルバー大学院卒業生延1,270人	地域での高齢者リーダーの育成
8	(公財) とくしま産業振興機構	①創業支援認定件数 ②とくしま経済飛躍ファンド事業化件数 ③下請幹事成立割合	①155件 ②90件 ③16.1%	①150件 ②111件 ③13.0%
9	(株) 徳島健康科学総合センター	施設支援事業における入居率の向上	入居率 89.1%	入居率 88.9%
10	徳島工芸村(株)	経営健全化	当期利益 1,040千円	経常利益 15,275千円
11	(一財) 徳島県観光協会	経営健全化、観光振興事業による地域貢献	自主財源の確保 (賛助会員収入、広告料収入) 13,097千円	自主財源の確保 (賛助会員収入、広告料収入) 12,994千円
12	(公財) 徳島県国際交流協会	①財産運用収入、賛助会費、寄付金の額 ②生活支援サービスを受けた外国人の数	①6,634千円 ②延べ3,105人	①6,000千円 ②延べ2,200人
13	(株) コート・パベル 徳島	1年会員制度や県民感謝デーの開催などによる利用者の確保を図る	年間利用者数 46,168人	年間利用者数 44,300人
14	(公財) 徳島県農業開発公社	農地売買等事業による買入農地面積の拡大	買入農地面積 0.4ha、売渡農地面積 0.8ha	買入農地面積 2.0ha、売渡農地面積 2.0ha
15	(公財) 徳島県水産振興公害対策基金	ニーズに的確に対応した種苗の生産	アワビ大型 (30mm) 種苗58千個・アユ短期継代魚3系統の生産	アワビ大型 (30mm) 種苗100千個・アユ短期継代魚3系統の生産
16	(公財) 徳島県林業労働力確保支援センター	新規就業相談数及び新規就業者数の拡大	新規就業相談 延べ1,595件 新規就業者数 延べ338人	新規就業相談 延べ1,600件 新規就業者数 延べ360人
17	(公社) 徳島森林づくり推進機構	①分収造林契約の変更②受託事業の展開③公社有林化	①契約件数の77.9% ②受託管理661ha増 ③分収林取得292ha	①82%変更実施 ②受託管理638ha増 ③森林取得250ha増、分収林取得600ha
18	(公財) 徳島県建設技術センター	退職者不補充等による人員削減	常勤職員 (再雇用除く) 13人	常勤職員 (再雇用除く) 12人
19	徳島県土地開発公社	国・県等からの長期的・安定的な事業量の確保	事業収益 190百万円	事業収益 401百万円
20	徳島県住宅供給公社	①新たな収益事業の創出 ②分譲事業の計画的な販売 ③県営住宅の家賃徴収率の向上	②分譲地 残58区画 ③98.1%	①新事業の確立 ②分譲地 残56区画 ③全国平均以上
21	阿佐海岸鉄道 (株)	前年度を上回る輸送人員を確保	輸送人員 43,691人	輸送人員 44,000人
22	徳島空港ビル (株)	事業拡大による利益確保	売上高 591,119千円	売上高 593,150千円
23	徳島ハイウェイサービス (株)	健全経営の確保	当期純利益 12,684千円	当期純利益 3,000千円 (H27年度)
24	(公財) 徳島県埋蔵文化財センター	事業規模に応じた発掘調査業務班及び整理業務班での発掘調査等の実施	調査業務2班、整理業務5.5班	調査業務3班、整理業務4班
25	(公財) 徳島県暴力追放県民センター	不当要求防止責任者講習受講者数の年間目標の維持	年間646人 (21から25年度までの5年平均) 588人	年間750人

(3) 人身体制と財務状況の取組目標

No	団 体 名	H26年度末										H27年度末の取組目標									
		人員体制 (注1)					財務状況 (県の支援)					人員体制 (注1)					財務状況 (県の支援)				
		役員数	職員数	補助金	補助金のうち 緊急経済雇用対 策に該当する額 (注2)	委託金	委託金のうち 緊急経済雇用対 策に該当する額 (注2)	貸付金残高	損失補償契約に 係る債務残高	債務保証契約に 係る債務残高	役員数	職員数	補助金	委託金	貸付金残高	損失補償契約に 係る債務残高	債務保証契約に 係る債務残高	(単位:千円)			
1	(公財)e-とくしま推進財団	12 (1)	3			14,792					12 (1)	4		14,000							
2	(公財)徳島県文化振興財団	10 (1)	21	25,666		343,809					11 (1)	21		328,220							
3	(一財)徳島県環境整備公社	15 (1)	8								17 (1)	12									
4	(公財)徳島県福祉基金	11 (0)	0								11 (0)	0									
5	(福)徳島県社会福祉事業団	8 (1)	55	355,206		226,135					8 (1)	60	25,398	227,624							
6	(公財)とくしま移住医療推進財団	13 (0)	0								13 (0)	0									
7	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	17 (2)	5	116,332		9,155					17 (2)	2	116,500	9,700							
8	(公財)とくしま産業振興機構	14 (2)	18	641,611		34,005	0	10,610,596	2,081,604		14 (2)	18	610,321	21,761	10,391,421	32,884,399					
9	(株)徳島健康科学総合センター	17 (2)	4			11,481					18 (2)	4		10,000							
10	徳島工芸村(株)	8 (0)	0								8 (0)	0									
11	(一財)徳島県観光協会	15 (1)	10	20,390		364,518	0				17 (2)	9	19,050	341,371							
12	(公財)徳島県国際交流協会	14 (2)	1	560		43,204		49,000			14 (2)	1		44,000	45,550						
13	(株)コート・ペール徳島	7 (2)	4			5,458	108				7 (2)	5		5,350							
14	(公財)徳島県農業開発公社	8 (1)	0	36,313				8,270	7,052		8 (1)	0	5,600		5,000	10,000					
15	(公財)徳島県水産振興公営対策基金	11 (1)	7			171,413					11 (1)	6		155,000							
16	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	10 (0)	0	10,150		26,109					10 (0)	0	1,000	15,200							
17	(公社)徳島森林づくり推進機構	18 (3)	10	319,954		33,961	13,090	8,910,964	4,454,582		14 (1)	5	135,200	20,000	9,023,342	4,527,089					
18	(公財)徳島県建設技術センター	6 (2)	13			485,114					6 (2)	15		452,400							
19	徳島県土地開発公社	9 (3)	4			58,556				340,271	9 (1)	4		49,175							
20	徳島県住宅供給公社	8 (2)	4			371,389	9,834				8 (2)	4		342,429							
21	阿佐海岸鉄道(株)	10 (1)	10	1,934							10 (1)	10									
22	徳島空港ビル(株)	15 (3)	8			11,594	7,433				15 (3)	8									
23	徳島ハイウェイサービス(株)	10 (3)	24			18,604					10 (2)	26		17,758							
24	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	10 (2)	17			326,941					12 (2)	13		353,782							
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	14 (1)	0								15 (1)	0									
合計		290 (37)	226	1,528,116	0	2,556,238	30,465	19,578,830	6,543,238	340,271	295 (32)	227	913,069	2,407,770	19,465,313	37,421,488					0

(注1) 役員欄は役員総数であり、評議員は含まない。() 内書きは常勤の役員数。職員欄は常勤正職員数を記載。平成26年度末はH27.4.1、平成27年度末はH28.4.1の数値。
(注2) 補助金・委託金のうち、緊急経済雇用対策として県を経由して支出された額を記載。

(4) 情報公開の更なる推進

No		団体名	積極的広報の手段	[H27.4.1現在] 各団体のホームページの掲載情報など				[H28.4.1目標] 各団体のホームページの掲載情報など									
		各団体のHP開設状況	H1P以外の媒体	定款又は寄付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表や掲載年度	各団体の活動状況や事業実績の積極的広報について	定款又は寄付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表や掲載年度	H28.4.1までに各団体の活動状況や事業実績を積極的広報する取組目標
1		(公財) eーとくしま推進財団	H17年度開設	パンフレット	○	○	○	○	○	・貸借対照表 (H26) ・正味財産増減計算書 (H26) ・計算書 (H26) ・財産目録 (H26)	○	○	○	○	○	○	引き続きホームページ上に団体の事業実績や成果を掲載すると共に、各種イベント、講習会等において財団のパンフレットにより事業実績や成果をアピールし、会員の満足度向上や新規会員の獲得に向けて、積極的広報に努めていく。
2		(公財) 徳島県文化振興財団	H24年度開設	パンフレット・催し物案内	○	○	○	○	○	団体の概要、目的、沿革、事業内容及び管理施設の情報掲載し積極的な広報に努める。	○	○	○	○	○	○	自主文化事業の情報や施設の概要及びイベント情報を掲載し、利用促進に努める。また、助成事業の募集等を掲載し、積極的な広報に努める。
3		(一財) 徳島県環境整備公社	H18年度開設	業界機関誌	○	○	○	○	○	H26年度 事業計画書、収入支出予算書 H25年度 事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書 (H27)	○	○	○	○	○	○	ホームページ上に公社の事業実績や成果を掲載するとともに、業界機関誌等で広報を実施
4		(公財) 徳島県福祉基金	H17年度開設	助成事業パンフレット	○	○	○	○	○	H23～H26決算公告 (貸借対照表) ・H23～H27収支予算書 ・H23～H26収支補正予算書	○	○	○	○	○	○	予算・決算状況、助成事業の募集及び助成団体等の法人情報の自主的開示を積極的行う。
5		(福) 徳島県社会福祉事業団	H18年度開設	広報誌	○	○	○	○	○	H20～H25の過去6年間の財務諸表を掲載済み	○	○	○	○	○	○	ホームページやパンフレットにより、積極的広報に努める。
6		(公財) とくしま移住医療推進財団	H18年度開設			○				・収支計算書 (H22、H24)・正味財産増減計算書 (H22～H24)・貸借対照表 (H23、H24)・財産目録 (H22、H24)・収支予算書							引き続き、ホームページ上に事業実績・財務諸表等を掲載するとともに、寄附金・賛助会員の募集時に事業等の広報に努めていく。
7		(公財) とくしま“あい”ランド推進協議会	H14年度開設 H24年度再構築	情報誌	○	○	○	○	○	H23～H25の財務諸表を掲載	○	○	○	○	○	○	ホームページによる情報発信を活発化し、写真データ等の活用により、よりタイムリーな情報提供により「のちのこ」を活用し、事業内容の広報を図っている。また、平成22年度に開設した「シニア応援サイト」により、「生きがい推進員」の活動の推進・情報発信を図っている。
8		(公財) とくしま産業振興機構	H21年度開設	月刊情報誌	○	○	○	○	○	貸借対照表、正味財産増減計算書 (過去3年間)	○						中小企業を幅広く支援するため、新商品開発等に対する助成や専門家派遣、研修の情報などについて、徳島経済産業会館ポータルサイトとの一層の連携を図るとともに、ホームページや情報誌を通じて広報に努める。
9		(株) 徳島健康科学総合センター	H7年度開設	官報・パンフレット						ホームページにセンターの事業内容や目的についての説明を掲載し、広報に努めている。	○	○	○	○	○	5年間	広告の方法として官報を利用しているが、決算公告については、電子公告を取り入れ積極的に広報を行う。
10		徳島工芸村(株)	H21年度開設		○	○				ホームページに会社の概要や入居店舗の紹介を掲載し、広報に努めている。	○	○	○		代表取締役役のみ公表	貸借対照表、損益計算書	会社の概要や決算の状況について、より積極的な広報に努める。
11		(一財) 徳島県観光協会	H18年度開設	情報誌	○	○	○	○	○	観光情報誌「うずうず」を発行し、県内イベント情報等に加え協会事業の取組を紹介。	○	○	○	○	○	○	イベント等の観光情報は様々な媒体を通じて積極的な広報を行っている。事業実績についてもHPに掲載し広報に努めている。
12		(公財) 徳島県国際交流協会	H14年度開設	機関誌 情報誌	○	○	○	○	○	機関誌「TOPIA」、情報誌「阿波ライフ」「阿波生活」を発行し、県内外の外国人を中心に、生活、観光、文化などの情報を提供している。	○						公益財団法人への移行に合わせて国際親睦センターを設置。ホームページのリニューアル、SNS、メルマガ等を活用した情報の提供を行う。

		積極的広報の手段				[H27.4.1現在] 各団体のホームページの掲載情報など					[H28.4.1目標] 各団体のホームページの掲載情報など									
No	団体名	各団体のHP開設状況	HP以外の媒体	定款又は寄付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	各団体の活動状況や事業実績の積極的広報について	定款又は寄付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	H28.4.1までに各団体の活動状況や事業実績を積極的広報する取組目標	
13	(株) コート・ペール徳島	H15年度開設			○	○		代表取締役役のみ公表			ホームページに、会社の概要、ゴルフ場のコース、プレー料金等を掲載し、広報に努めている。		○				代表取締役役のみ公表			ホームページに、会社の概要、ゴルフ場のコース、プレー料金等を掲載するほか、新たなイベント等についても積極的な広報に努めていく。
14	(公財)徳島県農業開発公社	H14年度開設			○	○	○			・貸借対照表(H25) ・正味財産増減計算書(H25)	事業内容を中心に、農業開発公社が支援できる事業紹介を広報する。	○	○	○	○	○	○	○	・貸借対照表(H26) ・正味財産増減計算書(H26)	ホームページやパンフレットにより、積極的広報に努める。
15	(公財)徳島県水産振興公営対策基金	H25年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	(H25) 正味財産増減計算書 (H25)、財産目録(H25)	ホームページにおいて事業報告書を公開し、事業内容等を広報。	○	○	○	○	○	○	○	貸借対照表(H26) 正味財産増減計算書(H26)等	ホームページやパンフレットにより、積極的広報に努める。
16	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	H14年度開設	情報誌		○	○	○	○	○	貸借対照表、収支計算書	ホームページのほかパンフレットを年1回発行し、事業内容等を広報。	○	○	○	○	○	○	○	貸借対照表、収支計算書	引き続き、ホームページのほかパンフレットを年1回発行し、事業内容等の広報に努める。
17	(公社)徳島森林づくり推進機構	H16年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	掲載年度H23 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録	ホームページのほかパンフレット（林業公社通信）を年1回発行し、積極的広報に努めている。	○	○	○	○	○	○	○	掲載年度H26 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録	引き続き、ホームページやパンフレットにより、積極的広報に努める。
18	(公財)徳島県建設技術センター	H18年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録	H18年度からホームページ上に団体の事業実績や成果を掲載するとともに、業務案内パンフレットを作成し、市町村等に事業活動をPRしている。なお、ホームページには、指定管理者となっている公園の施設紹介や行政案内などを掲載し、広く県民生活に身近な情報を提供している。	○							H17以降の財務諸表等を掲載	従来取り組みに加え、下水道事業についても、H25年度より新たに旧吉野川流域下水道施設の指定管理となったことを契機として、下水道普及率の向上に向け、下水道施設のしくみや役割の紹介、各種普及啓発イベントの開催情報等を掲載する予定である。
19	徳島県土地開発公社	H19年度開設			○	○	○	○		前年度の財務諸表を掲載	ホームページ上に事業実績・事業計画等を掲載し、公社の事業内容を公開するとともに、安定的な事業量を確保するため、国・県や市町村等への営業活動を実施している。		○	○	○	○			過去3年間の財務諸表を掲載	過去3年間の財務諸表を掲載するなど、公社の事業内容について積極的に公開を行うとともに、安定的な事業量を確保するため、国・県や市町村等への営業活動を引き続き実施していく。
20	徳島県住宅供給公社	H15年度開設			○	○	○	○	○	前年度の貸借対照表、損益計算書を掲載	ホームページ上に事業実績・事業計画等を掲載し、公社の事業内容を公開するとともに、パンフレットを作成し、ハウスマーカー、地元有力企業等へ広報活動を実施。	○	○	○	○	○	○	○	前年度の貸借対照表、損益計算書を掲載	引き続き、ホームページ上に事業実績・事業計画等を掲載し、公社の事業内容を公開するとともに、公社の役割、事業内容等を広く県民にPRできるよう取り組む。
21	阿佐海岸鉄道（株）	H13年度開設			○	○	○	○	○	H25貸借対照表 H25損益計算書	決算状況や利用者数などについて、毎年6月頃にマスコミへ資料提供を実施	○	○	○	○	○	○	○	ホームページでの情報提供について、平成25年度に、情報内容を定めた。	
22	徳島空港ビル（株）	H24年度開設			○	○	○	○		H19以降の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	H24年度からR情報（経営状況や財務状況、業績動向）に関する情報を、徳島空港ホームページ上に公開している。		○	○				H19以降の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	徳島空港利用促進協議会との連携により、会社の経営状況等だけでなく、イベントなど空港に関連する様々な情報を積極的に県内外へ発信することにより、徳島阿波おどり空港全体の知名度と利便性の向上を図る。	
23	徳島ハイウェイサービス（株）	H25年度開設			○	○	○	○	○	H22以降の貸借対照表、損益計算書	ホームページ上に事業計画等を掲載し、会社の事業内容を公開するとともに、安定的な事業量を確保するため、積極的な営業活動を展開している。	○	○	○	○	○	○	○	H22以降の貸借対照表、損益計算書	ホームページ上に事業計画等を掲載し、会社の事業内容を公開するとともに、安定的な事業量を確保するため、積極的な営業活動を展開している。
24	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	H13年度開設	情報誌			○	○			H22年度以降の財務諸表を掲載	発掘成果の企画展示や現地説明会を毎年開催している。また、平成2年度から「センター年報」、平成4年度から「研究紀要」を発行することともに、平成13年度からホームページ上に団体の事業実績や成果等を掲載している。	○							H22年度以降の財務諸表を掲載	引き続き発掘成果の企画展示や現地説明会を開催する。また「センター年報」及び「研究紀要」を発刊し、事業内容等の広報を積極的に行うとともに、各種提供資料の電子化を図る等ホームページ利用者の利便性の向上に努める。
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	H16年度開設	機関誌		○	○	○	○		・平成25年度収支計算書、正味財産計算書、貸借対照表、財産目録、平成26年度収支予算書	印や機関紙に事業実績、成果を掲載している	○	○	○	○	○	○	○	・各年度の収支計算書、正味財産計算書、貸借対照表、財産目録及び次年度の収支予算書	印への掲載や機関紙により活動状況や事業実績を広報する

(5)「第3期経営改善計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人 eーとくしま推進財団
事 業 概 要	県と連携し、ICTとくしま創造戦略のビジョンの達成に寄与するプロジェクトの推進と進捗管理を行うとともに、地域情報化の中核拠点として、ICTの利活用促進に向けた多種・多様な普及啓発、情報化支援を通じた地域活性化への貢献、地域情報化を担う実践的なICT人材の育成の各分野で各種事業を展開し、徳島県の情報化を推進している。
見直しの方向性	・更なる経営改善を行う。 ・公益財団法人の維持に努める。

「公益財団法人eーとくしま推進財団 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	・公益財団法人として維持できるよう事業の見直しや人材確保、事業経費の縮減、会費収入の拡大に努める。 ・社会情勢に応じて事業内容を見直すとともに、賛助会員のノウハウなどを活用しながら、効率的で効果的に地域情報化を推進する。	平成28年度よりCMSサービスの有償化を図り、サービス利用者より運営費の一部を負担してもらうことにより、事業継続の安定化を図る。
組織・人員等の見直し内容	少数の職員で、広範囲な業務を処理しているが、地域情報化の推進には、高い専門性を有する人材が不可欠であり、職員の派遣を民間事業者等へ引き続き要請するなど、組織体制の維持強化を図る。	職員の派遣要請を民間事業者へ引き続き行った。
財務状況の見直し内容	一層の経費縮減と会費収入の拡大により財務状況の改善を図る。また、民間から幅広く資金を集めるとともに、賛助会員等の協力を得ながら効率的な事業実施に努める。また収益事業の実施も含めて財務基盤の安定化に向けた検討を行う。	会員団体向けCMSサービス提供の充実を図り、新規法人会員の獲得に繋げた。CMSサービスの有償化に向けた利用規程の改定を行った。
監査の充実強化と情報公開の取組み	設立当初から、役員等の名簿、事業計画、事業実績報告、決算書等を、ホームページを通じて広く情報を開示している。また、情報公開規程の適正な運用に努める。個人情報保護については、「情報セキュリティポリシー」を定めており、その運用に万全を期すとともに、適宜見直しを図る。	財団の日々の活動記録を、適時ホームページで公開することで、広く財団活動を一般県民に周知するよう努めた。財団憲章、財団基本指針及び財団行動計画をホームページに掲載した。
公益法人制度改革に向けての取組み	公益財団法人として50%以上の公益目的事業費率を確保するなど公益認定基準を遵守し、制度移行後の法人維持のために事業内容、財務内容、組織等について適宜見直しを行う。	公益財団法人に関する法令を遵守し、適正な機関運営に努めた。
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 平成25年度途中より民間からの派遣職員が1名減となり、専門的知識を有する事務局職員体制の維持・充実が引き続き課題となっている。
<課題と今後の方向性> 高い専門性を有する人材が不可欠であるため、引き続き民間業者へ職員派遣を要請していくとともに、会費収入その他の収入の拡大を図り、財務基盤の安定化に向け一層取り組んでいく。

県所管部局の評価

公益財団認定基準の遵守に配慮しながら機関運営に努めた結果、平成25年度は財務体質が改善したが、平成26年度は再び財務体質が悪化した。引き続き財務基盤の安定化を図るとともに、民間派遣の職員の確保及び収益事業の拡大など、法人の経営基盤強化に取り組むべきである。

団 体 名	公益財団法人 徳島県文化振興財団
事 業 概 要	○あわぎんホールにおける阿波人形浄瑠璃フェスティバルやサロンコンサート、Tokushima Musician's Fesなど、徳島県の伝統文化をはじめ、国内外の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するための各種舞台芸術公演事業 ○県民の文化創造や振興活動を支援するための助成事業及び各種顕彰事業 ○郷土文化講座や小学校出前人形浄瑠璃公演など県民に本県の伝統文化や歴史を学ぶ機会を提供するとともに、後継者の育成を支援する事業 ○文学書道館における展示や各種講座の開催等により、県民に文学や書道について学ぶ機会の提供や、関係資料の収集・調査事業及び展示事業 ○阿波十郎兵衛屋敷における人形浄瑠璃の定期上演、人形浄瑠璃まつり、義太夫鑑賞会等の開催など、本県の伝統芸能である阿波人形浄瑠璃の振興と県内外の文化・観光交流促進事業
見直しの方向性	引き続き組織のスリム化や経営改善努力を行い、管理経費の削減に取り組むとともに、国の補助金等を活用し、自主企画事業の充実に努める。専門性及びサービスの向上に向けた取組を行う。

「公益財団法人 徳島県文化振興財団 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	自主事業の実施に関しては、3館それぞれが持つ機能を充分活用するとともに、外部有識者の幅広い意見を取り入れ、時代の要請や県民ニーズにあった事業を構築する。 県や公立文化施設との連携を強化し、地域の文化資源の活用を通じて文化を活かした地域づくりに取り組む。 あわぎんホールに於いては、「組織・事業を管理運営する能力」「実演芸術を創造する能力」を有する専門的人材を迎え、更に質の高い音楽事業の推進に努める。 基本財産の運用による利息収入、他の文化事業補助金等を活用し、引き続き質の高い芸術文化事業を効果的かつ効率的に展開すると共に、人形浄瑠璃等、伝統文化の振興事業を推進する。	文化庁や(財)地域創造、及び日本芸術文化振興会などの各種助成金を活用した「徳島邦楽ルネッサンス」「県民と創るファミリーオペラ『ヘンゼルとグレーテル』」などの舞台芸術公演事業や、県内小中学校への芸術家派遣事業などの教育普及育成事業、「人形浄瑠璃芝居フェスティバル」などの伝統文化振興事業、また、本県の音楽レベルの向上、次世代の育成を図る「音楽文化が息づくまちづくり」事業などを実施(あわぎんホール)したほか、瀬戸内寂聴特別展「寂聴 奇縁まんだら展」をはじめとした徳島ゆかりの文学・書道の展示開催(文学書道館)を行った。また、26年度よりNPO法人阿波農村舞台の会と共同で阿波十郎兵衛屋敷の管理運営を行うなど、各館において幅広い事業を実施し、質の高い芸術文化事業の効果的な実施、及び伝統文化の振興に努めた。
組織・人員等の見直し内容	公益財団法人への移行に伴い役員数の削減を行い、職員については、業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、引き続き業務管理を行い効率的な人員配置を行う。※平成18年度以降、給与水準をカットし経営状況に応じた給料表を制定。職制見直しなどを含めた適正な人件費の確保を図っている。	理事数を削減した(9名→8名) 職員については、業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、引き続き業務管理を行い効率的な人員配置を行った。 また、研修会にも積極的に参加し、ノウハウの蓄積に努めた。
財務状況の見直し内容	国債等の運用により基本財産運用収入の確保を図る。 魅力ある事業の企画・実施による観客動員の増加を図るとともに、チケット購入の利便性の向上等を図り、事業収入等、施設の利用料金の確保に努める。 支出については、徹底したエコオフィス活動や事務用品等の効率的な購入、再委託業務の競争入札による契約及び複数年契約等により、引き続き施設管理費の低減を図る。	助成金の確保や基本財産運用収入の確保を図った。 魅力ある事業の企画・実施による観客動員の増加を図るとともに、チケット購入の利便性の向上等を図り、事業収入等、施設の利用料金の確保に努めた。 徹底したエコオフィス活動や事務用品等の効率的な購入、再委託業務の競争入札による契約及び複数年契約等により、引き続き施設管理費の低減を図った。
監査の充実強化と情報公開の取組み	点検評価サイクルの改善活動や、独自のセルフモニタリング制度を設け、常に利用者ニーズの把握や県民の視点に立った運営を行う。 理事会、評議員会を開催し、運営について審査を行う。	3館施設においてセルフモニタリングを実施し、利用者ニーズの把握に努め、結果の反映に努めた。 理事会、評議員会を開催し、運営について審査を行った。 前年度事業実施状況及び財務諸表等、今年度事業計画等をホームページにおいて公開した。

	情報公開要綱に基づき、広く県民に公開していく。事業実施状況及び財務諸表等を、ホームページにおいて公開する。	担当職員を対象に、個人情報保護の教育を行った。
公益法人制度改革に向けての取り組み	平成25年4月 公益財団法人に移行済み	引き続き、県、公立文化施設との連携を強化し、効率的な運営と積極的な事業展開を図り安定した経営を行った。
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> ・経常経費の抑制(光熱水費等の上昇) ・自主事業の集客(地域と連携したプログラムを通して、文化に親しむ若年層の拡大) ・利用者の増加と利用率の向上を図るため、県民ニーズや満足度を的確に把握する ・情報公開と情報提供の推進等に努め、公益法人として、より一層の透明性を確保する
<課題と今後の方向性> 公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き自主財源等の確保を図り、事業の多様化と強化を図るため、環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりを進める。 また、中長期を見据えた経営の安定を目指して、マネジメントサイクルに沿った堅実な運営を行い、公益性と経営の健全性の両立に取り組む。

県所管部局の評価

今後とも公益財団法人として透明性のある運営を行うとともに、当該財団所管の3施設について、本県文化の中核施設としての機能を十分に発揮させるべく、各事業の充実と質の向上を図るため、引き続き経費の抑制や自主財源の確保に努めていく必要がある。
--

団 体 名	一般財団法人 徳島県環境整備公社
事 業 概 要	○海面埋立処分場(徳島東部処分場、橘処分場)における一般廃棄物、産業廃棄物、陸上建設残土等の埋立処分事業の実施 ○埋立処分が終了した沖洲処分場の管理運営の実施 ○廃棄物適正処理推進事業として、市町村・民間団体への補助事業の実施
見直しの方向性	○平成28年度の長期借入金の返済終了、及び阿南市新ゴミ処理施設の本格稼働や将来の徳島市等広域ゴミ処理施設整備に伴う一般廃棄物の受入量の減少等を見据え、公社の安定的、持続的な経営を図るため、中・長期的展望にたった経営改善策の検討。

「徳島県環境整備公社 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	○沖洲処分場の早期安定化の推進 国において策定が予定されている海面最終処分場の廃止基準等を注視しながら、安定化・廃止に向けた具体的な対策を検討し、早期の廃止確認を目指す。 ○廃棄物適正処理推進事業 公益目的支出計画を踏まえ、随時必要な見直しを行う。	○沖洲処分場の早期安定化の推進 沖洲処分場早期安定化に係る連絡会議において廃止についての協議 ○廃棄物適正処理推進事業 2件の補助事業を実施するとともに、啓発・周知に努めた。
組織・人員等の見直し内容	○業務の実態を踏まえた効果的効率的な業務運営の検討 ○職員の能力開発・人材育成を通じた体制の強化を図る。	○職場内での教育訓練の定着、研修会への積極的な参加等体制の強化に努めた。
財務状況の見直し内容	○余水処理施設の経年劣化による大規模改修に備えた自主財源の確保 ○阿南市の新ゴミ処理施設の稼働や、徳島市等広域ゴミ処理施設整備を踏まえた経営改善策の検討 ○基本財産及び運用可能な手持ち資金については、安全で有利な国債等による運用を図る。	○施設の長寿命化を図るため、余水処理処理施設の設備の修繕を含む適切な維持管理に努めた。 ○一定期間運用可能な資金については、安全で有利な国債等を活用した資産運用に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	○法令上公表を求められている公開対象資料(財務状況や活動状況、公益目的支出計画実施報告書等)のホームページ等を活用した積極的な情報公開を推進するほか、それ以外の資料についても公開に努める。	○ホームページに廃棄物の種類毎の埋立数量及び水質検査の毎月の状況を掲載するなど、廃棄物の処理等の情報発信を積極的に行った。
公益法人制度改革に向けての取組み	○平成25年4月に一般財団法人に移行した。 ○公益目的支出計画を適切に実施する。	○公益目的支出計画に従い、実施事業である「陸上建設残土等の処理に関する事業」「沖洲廃棄物最終処分場事業」「廃棄物適正処理推進事業助成」を行った。
その他		

団体の自己点検評価

＜自己点検評価＞ 埋立処分事業、埋立処分が終了した処分場の管理運営、廃棄物適正処理推進のための補助事業とも、概ね計画どおり実施できている。
＜課題と今後の方向性＞ ○沖洲処分場の早期安定化の推進に係る環境省による「海面最終処分場の廃止基準」は、平成26年度中に基準が示されなかったため、引き続き、状況を注視するとともに、廃止に向けての資料整理を行う。 また、橘処分場においては、平成27年度に長期借入金の返済が終了するため、平成28年度以降を見据えた経営改善の検討を行う。

県所管部局の評価

○埋立処分が終了した沖洲処分場の早期安定化には、環境省が予定している「海面最終処分場の廃止基準」の策定を待つ必要があるが、これまでに保有水及び発生ガス等の安定化対策に必要な基礎資料を収集するなど、引き続き準備を進めている。

埋立処分事業、廃棄物適正処理推進のための補助事業については、概ね計画どおりに実施されていると考えられる。

団 体 名	公益財団法人 徳島県福祉基金
事 業 概 要	目的:社会福祉事業を推進することによって、民間の福祉活動の活性化を図り、もって、福祉の向上に寄与することを目的とする。 事業:目的を達成するため、次の事業を徳島県内において行う。 (1)新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事业に対する助成 (2)直面する地域福祉課題解決のための企画提案事業に対する助成 (3)地域活動支援センター等利用者の社会参加促進事業に対する助成 (4)社会福祉活動に対する普及啓発活動 (5)その他目的を達成するために必要な事業
見直しの方向性	経費削減や基金の運用益を確保するなど、経営改善に向けた取組みを行うとともに、助成事業の充実を図る。

「公益財団法人 徳島県福祉基金 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	引き続き、経費削減や基金の運用益を確保するなど、経営改善に向けた取組みを行うとともに、助成事業の充実を図る。	引き続き経費節減及び基金の運用益確保に努めるとともに、助成の透明性を確保するため、公募形式による助成事業の募集及び外部委員を中心とした審査評価委員会による助成先の選定を実施。結果、助成金額は平成25年度を上回る約1,470万円を計上した。 また、時代のニーズに対応した助成事業の拡大を図った。
組織・人員等の見直し内容	特になし(公益財団法人移行時に見直しを実施済み。)	現状を維持した。
財務状況の見直し内容	現状を維持(認定法第5条6号(収支相償)、8号(公益目的事業比率)、9号(遊休財産額)の基準を満たす)	引き続き公益認定の基準を維持した。 また、事業の財源となる運用益を安定的に確保するため、平成25年度に引き続き平成26年度も超長期国債への預託を行った。
監査の充実強化と情報公開の取組み	監事監査、県の財政援助に係る監査を実施している。 法人概要、財務諸表、助成事業の募集・決定状況や実績・成果等をホームページに掲載するなど積極的な情報公開を行う。	監事監査、県の財政援助に係る監査を実施するとともに、公認会計士による監査を実施した。 法人概要、財務諸表、助成事業の募集・決定状況や実績・成果等をホームページに掲載し、積極的な情報公開を行うことにより、法人の透明性と、より助成事業が利用しやすい環境を整えた。
公益法人制度改革に向けての取組み	平成23年度4月1日 公益財団法人徳島県福祉基金設立	公益認定の基準を引き続き維持した。
その他		

団体の自己点検評価

＜自己点検評価＞ 運用益の確保を積極的に行うとともに、助成対象事業に「男女の出会い・結婚を支援する活動」「在住外国人とともに勧める社会参加活動」を追加することにより、事業の充実にも努めた。また、公益認定の基準も引き続き維持していることから、概ね順調な進捗状況になっていると思われる。
＜課題と今後の方向性＞ 基金の効果的案運用を図るため、県債や国債を中心とした安全かつ有利な運用を行うとともに、利回りについては年間1%をボーダーとし、償還期間についても長期運用も視野に入れ弾力的に判断し、入札によるコストカットを含め、より助成事業を積極的に行うための財源確保に努める。また、助成事業においては、新たな地域福祉活動の掘り起こしに資する事業を積極的に採用するとともに、地域が直面する課題解決に資する事業を対象に追加するなど、より積極的な展開を図りたい。

県所管部局の評価

平成25年度に引き続き平成26年度も超長期国債での運用を実施するなど、事業財源確保のための法人独自の検討が見られる。また、地域が直面する課題解決に資する事業として、助成対象事業に「男女の出会い・結婚を支援する活動」「在住外国人とともに勧める社会参加活動」を追加するなど、法人の

目的に沿った活動の展開が見られる。

公益認定の基準についても引き続き維持するとともに、助成事業の公募や外部委員を中心とした審査評価委員会による審査実施などによる透明性の確保も見られる。

その結果、助成事業における助成額も増加するなど、事業の積極的な展開も図られており、経営改善は概ね順調に推移していると評価する。

団 体 名	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
事 業 概 要	昭和47年4月27日設立(徳島県100%出資 基本財産1千万円) 障害者入所施設「希望の郷」、障がい児入所施設「未来」等の社会福祉事業の経営と、徳島県立総合福祉センター、徳島県立障がい者交流プラザの指定管理の運営、並びにノーマライゼーション促進センター、徳島県地域生活定着支援センター等の公益事業を行う。
見直しの方向性	障がい児入所施設「未来(旧あさひ学園)」の改築と、更なる経営安定化のため、適正な人員管理を行う。

「社会福祉法人徳島県社会福祉事業団 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	平成24年4月1日をもって徳島県より移譲を受けた「あさひ学園」の改築を行い、入所児童の安全性と快適性を確保するとともに、入所者の確保によって経営の安定化を図る。 また、入所者の直接支援に従事する職員の正規・非正規の配置比率を各50%程度となるよう改善を行い、利用者支援の向上を図る。	障がい児入所施設「未来(旧あさひ学園)」の改築工事に着手し、平成27年3月に竣工、同年4月に新施設での事業を開始。 職員の正規及び非正規の均衡(正規職員の採用増)については、利用者支援の向上を図るため、引き続き計画期間内の目標達成に全力を尽くす。
組織・人員等の見直し内容	(1)組織 ライトホームが平成24年度末で廃止され、在籍職員の職種転換を行ったため、研修等を通じて、職員の業務遂行能力の向上を図る。 (2)給与 民間類似社会福祉法人との比較や福祉現場の困難性を踏まえ、労働の対価である給与水準が適正であるかの検討を図る。 (3)労務規程の整備 平成25年3月22日開催第102回理事会にて決議した、就業規則、育児・介護休業規程、再雇用職員就業規則の適正な運用を図る。また今後、関連法に改正があった場合は、適宜見直しを行う。	(1)組織 内部研修の継続実施により引き続き業務遂行能力の向上を図った。 (2)給与 改築工事費に多額の内部留保金を投入したため、「給与カットの停止(平成18年度から継続実施)を主眼においた給与水準の検討」を見送ることとした。 (3)労務規程の整備 平成25年3月の改正以降、適正な運用を行った。
財務状況の見直し内容	平成18年度以降6年連続での黒字経営を達成しているが、経費節減等の更なる経営効率化を進め、引き続き健全な経営を維持する。	「未来」建設に関する建築経費(資材・人件費高騰、消費税率上昇)の影響から単年度赤字となった。 経営の安定化を図るため、引き続き事業形態の検討を行うなど、経営の立て直しを推進する。
監査の充実強化と情報公開の取組み	(1)監査の充実 財政援助団体に係る監査(徳島県監査事務局)と社会福祉法人監査(徳島県地域福祉課)ならびに指定管理施設(総合福祉センター・障がい者交流プラザ)にかかるモニタリング(徳島県地域福祉課・障がい福祉課)を受けるとともに、自己点検評価として公認会計士による会計指導及び監査を実施する。 また、法人運営上の課題を解決することを目的に、所属長及び職員により組織した課題解決プロジェクトチームが提案する事業において、自己点検評価を行う。 さらに、障がい者入所施設「あさひ学園」では、福祉サービス第三者評価事業の受審を検討(改築工事完了が条件)する。 (2)情報公開 広報誌や社会福祉事業団ホームページにより、事業内容や財務等について公開し、県民に対する積極的な情報公開を推進する。	(1)監査の充実 指定管理施設(総合福祉センター・障がい者交流プラザ)にかかるモニタリング(徳島県地域福祉課・障がい福祉課)を受けるとともに、公認会計士による外部監査を実施。 障がい児入所施設「あさひ学園」における福祉サービス第三者評価事業の受審は、改築工事中であるため見送りとしたものの、法人運営上の課題を解決することを目的に、所属長及び職員により組織した課題解決プロジェクトチームの提案事業において、自己点検評価を実施した。 (2)情報公開 広報誌や社会福祉事業団ホームページにより事業内容や財務等を引き続き公開。(ホームページでは平成20年度以降の財務諸表を公開)

公益法人 制度改革 に向けて の取組み	(対象外)	(対象外)
その他	本経営改善計画に基づき、健全な経営をさらに促進し、定期的に経営分析(全国社会福祉施設経営者協議会が無料で実施／平成23年度決算状況について平成24年度に分析を受けた)を行い、必要に応じて計画内容を見直す。	平成26年度は施設建設の特殊要因があったため見送ることとしたが、予算が平準化した時点で実施する。

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 平成26年度は、法人の懸案事項であった「未来(旧あさひ学園)」の新築工事に法人全体で取り組み達成したものの、その他の事項については必要最小限の実施となった。
<課題と今後の方向性> (課題) ①新施設「未来」の経営を安定させるため、国府支援学校の通学者をはじめ、県外の対象児に対しても入所を呼びかけ経営の安定化を目指す。 ②入所者の直接支援に従事する職員の正規・非正規の配置比率を各50%程度となるよう改善を行い、利用者支援の向上を図る。 (方向性) 経営の安定化を図るため、引き続き事業形態の検討を行うなど、経営の立て直しを推進する必要がある。 また、人員管理については、入所者の安全にも関わる問題であるため、体制強化に向けて計画期間内において、当面の数値目標(直接支援に従事する職員の正規・非正規の配置比率を各50%程度)を達成させる。

県所管部局の評価

平成26年度は、障がい児入所施設「未来」(旧あさひ学園)の竣工、事業開始等を達成し、着実な進捗が確認できた。 しかし、給与水準の検討、経営診断実施等、具体的な実施が見送られている項目が一部見受けられた。 平成27年度は、経営の安定化を図るため、引き続き事業形態の検討を行うなど、経営の立て直しを推進する必要がある。 また、正規及び非正規の均衡(正規職員の採用増)は、人員管理は入所者等の安全管理にも関わる事項であるため、計画期間内に目標値を達成し、利用者支援の向上を図る必要がある。
--

団 体 名	公益財団法人 とくしま移植医療推進財団
事 業 概 要	1 目的 臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植のための諸条件の整備並びに助成を行う。 2 事業 ・臓器移植に関する知識の普及啓発（普及推進キャンペーンの実施、臓器提供の意思表示の推進、市民公開講座の後援・助成等） ・臓器移植に関する調査、研究（臓器移植専門部会の開催等） ・臓器移植体制の整備及び助成（院内コーディネーター研修会の開催、全国研修会参加費の助成、組織適合性検査料の助成、弔慰金の支給等）
見直しの方向性	更なる経営改善を図る。

「公益財団法人とくしま移植医療推進財団 問題解決プラン」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	事業の拡充を図るとともに、賛助会員及び寄附金の募集を行う等、収入の確保を図り、安定的運営に努める。	日本臓器移植ネットワーク及び徳島県福祉基金の助成金を活用した普及啓発事業を行った。
組織・人員等の見直し内容	特になし (公益財団法人移行時に事務局を県から県医師会へ移管した。給与等を支給していない。他団体との連携強化を図る。)	特になし
財務状況の見直し内容	赤字経営傾向から脱却するため、一層の収入の確保（寄附金・賛助会員）を図り、長期永続可能な安定的経営に努める。	助成金の確保により、収支バランスの適正化を図った。
監査の充実強化と情報公開の取組み	現在ホームページに財務諸表等を公開しているが、更なるホームページの充実を図り、引き続き積極的な情報公開に努める。(H22.5情報公開規定、H24.5個人情報保護規定を制定。H24.10監事に公認会計士を選定。)	引き続きホームページで各種規定・財務状況の公表に努めるとともに、財務諸表の整備に努めた。
公益法人制度改革に向けての取組み	H25.4.1公益財団法人へ移行	H25.4.1公益財団法人へ移行
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 助成金の確保により、平成26年度の収支バランスの適正化を図った結果、経営改善が進んだ。
<課題と今後の方向性> 引き続き寄附金・賛助会員の広報、他団体からの助成金等の収入確保に努めたい。

県所管部局の評価

他団体からの助成金の収入確保に努め、新たな普及啓発に取り組むなど、普及啓発事業の充実が図られている。継続的な事業を実施するため、今後も賛助会員の増などによる収入確保に取り組んでいきたい。
--

団 体 名	公益財団法人 とくしま“あい”ランド推進協議会
事 業 概 要	ぬくもりと活力のある長寿社会づくりを推進するため、長寿社会についての意識啓発や高齢者の健康と生きがいづくりの推進、地域社会の重要な担い手として活躍できる人材の育成など各種事業を、官民一体となって積極的に取り組んでいる。
見直しの方向性	更なる経営改善を図る。

「公益財団法人 とくしま“あい”ランド推進協議会経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	ニーズに的確に対応した事業の実施と、人材育成を図るとともに、高齢者の社会貢献活動を活用する。効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化を図る。	シルバー大学校大学院の防災講座の定員を5人増員。
組織・人員等の見直し内容	効率的な事業運営に努め、業務内容の見直しを行い、職員数の維持について検討する。少ない職員の人材育成の観点から、研修をより積極的に行う。	
財務状況の見直し内容	コスト意識を持った運営を行い、事業費の削減に努力するとともに、事業の必要性についても、不断の検討を行っていく。また、収入財源の確保を図る。	平成26年度決算において、収入財源の確保を図った結果、事業収益が約197千円増額(H25約4,649千円→H26約4,846千円)
監査の充実強化と情報公開の取組み	わかりやすいホームページの作成等により、情報公開の更なる推進を図るとともに、監事監査に公認会計士との顧問契約による毎月の会計指導や公益法人会計ソフトの導入を合わせ、引き続き事業の透明性を確保する。	外部監査の実施。 H24年度にホームページをCMS方式に変え、経費の削減とともに、職員が適宜更新できるようにした。
公益法人制度改革に向けての取組み	平成23年4月1日付け、公益財団法人への移行を完了した。	
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> ・職員数に比べ、事業量が増加しているため、研修時間が取りにくい。
<課題と今後の方向性> ・引き続き、事業費の削減に努めるとともに、収入財源の確保を図っていく。

県所管部局の評価

・平成25年度において、経常経費の削減に努力されているが、平成26～28年度経営改善計画において、更なる財源確保を図る計画となっている。
--

団 体 名	公益財団法人 とくしま産業振興機構
事 業 概 要	県内中小企業を総合的に支援する中核的支援機関として、「資金調達」「経営革新」「創業」「技術開発」「販路開拓」等の各種支援事業を実施している。 特に、とくしま経済飛躍ファンドにより、LED推進や地域資源の活用、農商工連携を柱に中小企業の新商品・技術開発の支援を行い、産業創出を促進するとともに、企業の人材育成、国内外における販路支援、デジタルコンテンツ産業の育成、健康・医療産業の創出などを推進する。
見直しの方向性	1 事務事業全般にわたり改善・見直しに取り組む。 2 経営革新等支援機関の認定を受け、より専門性の高い支援事業を実施できるよう中小企業の中核的な支援機関としての機能強化に取り組む。 3 職員の意識改革を徹底し、より高い公益性を追求する。

「公益財団法人とくしま産業振興機構 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	1 変化する経済情勢のもと、多様な企業ニーズに対応するため、現在行っている事務事業を、必要性、緊急性、実績等から分析を行い、優先順位をつけ、順位の低い事業については、スクラップアンドビルドを行い、新たなニーズに対応した事業へと見直しを行う。 2 企業ニーズの高い新たな事業については、国等が募集する競争的資金の獲得に努め、積極的に取り組む。	平成26年6月、中小企業の総合的相談窓口「よろず支援拠点」を開設し、中小企業支援体制の強化を図った。 また、同年7月、糖尿病の克服を目指す「とくしま「健幸」イノベーション構想」が、文部科学省から「地域イノベーション戦略推進地域(国際競争力強化地域)」に指定され、糖尿病克服に向けた健康医療産業の創出など、研究成果の企業化に向けての取り組みを強化した。
組織・人員等の見直し内容	1 公益財団法人への移行に伴い、経理事務が複雑化している上、移行前に比べさらに公正で正確な事務処理が求められている。このため、職員の意識改革・専門性の向上に努めるとともに、事務の消長を踏まえた効率的な業務実施を図るため、組織の再編・強化を行う。 2 人件費については、職員数の減員、退職手当の引き下げなどにより抑制することを基本にしておき、退職者の補充は、漸減の方針の下、県と協議の上、計画的に行う。	平成25年度末、プロパー職員が2名退職したが、平成26年度は、新規採用は行わず、人件費の抑制に努めた。
財務状況の見直し内容	1 国・県の補助事業や受託事業のウエイトが大きく、その動向により財政運営は大きく影響を受ける。このため、国・県の動向の把握に努めるとともに、国等の事業の活用にも努める。 2 会費収入の増や広告収入などについて具体策を検討し、自主財源の確保に努める。	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)、地域イノベーション戦略支援事業、戦略的基盤技術高度化支援事業など国等の事業の活用にも努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	1 役員は理事12名、監事2名の他、会計監査人を置き、理事会では事業計画の承認、決算書類の監査・承認を行っている。また、評議員は12名で、理事を牽制・監督している。引き続き、公正かつ効率的な運営に努める。 2 情報公開については、事業計画、収支予算、事業報告、決算報告の他、各事業概要について、ホームページ等で公開している。今後とも各種メディアを活用した積極的な情報提供と透明性の高い情報公開に努める。	平成26年度は、理事会を5回、評議員会を2回開催し、公正な運営に努めた。 情報公開については、事業計画、収支予算、事業報告、決算報告等をホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めた。
公益法人制度改革に向けての取組み	1 平成23年4月に公益財団法人に移行しており、法令の規定に沿った適正な運営に努めている。	法令の規定に沿った適正な運営に努めた。
その他	1 徳島経済産業会館への移転を契機に、機構を事務局として設置された総合支援連携会議を	総合支援連携会議を7回開催し、中小企業の応援拠点としての機能強化に努めた。

活用し、入居団体が連携して情報の共有や機能強化を図っている。引き続き連携を深め、中小企業の応援拠点としての機能強化に努める。
--

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

積極的に国の公募事業に応募して採択を受けるなど、国等の事業の活用に努めた。
また、他の経済団体と連携して「農商工連携トータルサポートセンター」として、6次産業化までをワンストップで支援するとともに、国、県、関係機関との連携を密にして県内中小企業の支援に取り組んだ。

<課題と今後の方向性>

今後も、継続して国等の事業の活用に努めていくとともに、関係機関との連携を密にして県内中小企業の支援に取り組んでいく必要がある。

県所管部局の評価

いち早く平成23年4月に公益財団法人に移行するとともに、職員数の減員や国等の事業の活用に努めるなど経営改善に積極的に取り組んでいる。

団 体 名	株式会社 徳島健康科学総合センター
事 業 概 要	当センターは頭脳立地法に基づき設立された産業高度化施設であり、地域産業の高度化を図るため、県、市、公設試験研究機関や大学と連携を図りながら、多彩な機能を生かし、地域産業の高度化、新事業創出のため、人材育成、交流促進・情報提供、施設支援に取り組んでいる。 1. 人材育成事業 創業、開業に必要な技術的な基礎を修得してもらうための実習・座学や情報化の実習等を通じて人材の育成のための各種研修会の事業を実施している。 2. 交流促進・情報提供事業 情報提供事業関係団体と連携し、公募事業への参入や県等からの委託事業を通じ、情報技術の紹介、情報化に向けた実地指導や情報提供業務の実施、人のふれあいをネットワーク化するための交流事業を実施している。 3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室55室の提供と、会議室・実習室、機器等の賃貸を行い、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供している。
見直しの方向性	当センターの主業務は貸しオフィス事業であるが、当初の設立目的も踏まえ、経営方針の再構築（事業の選択と集中等）を行うとともに、インキュベーション施設としての企業活動支援を基本とし、県の施策に応じた強みのある産業分野（SOHO、デジタルコンテンツ等）を戦略的に育成するなど、「成長産業集積拠点」として本県経済を牽引する企業への成長を促進する。 上記を柱として、引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消に努め、さらなる経営改善に努める。

「株式会社 徳島健康科学総合センター 経営改善計画の概要と取組み概要」（H25～H27年度）

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	1. 人材育成事業 従来の創業者支援、経営支援事業に加えて、クリエイティブ産業の集積・クリエイターの誘致による「クリエイティブエリアとくしま」への形成を目指し、将来の業界を担う人材の育成を図り、新たな市場拡大、雇用創出に繋げる。 2. 交流促進・情報提供事業 受託事業の実施とともに、インキュベーション施設として創業、開発や経営革新を目指す人々が自然と集い、産官学交流、情報交流等のネットワークを構築する場としての様々な機能を提供し、創造型事業の実施を支援する。 3. 施設支援事業（貸室支援事業） 営業収益の大半を占める主要事業であり、企業の自立的発展に至るまでの事業展開を補助する地域プラットフォームとして、創業期から事業化までの一元的な支援に努めるとともに、企業ニーズに応じた施設の利便性の向上に努め、入居率の向上を図ることにより安定した収益を確保する。	1. 人材育成事業 クリエイティブ関連の人材育成・地域活性化を推進するため、「クリエイティブ人材育成事業」を実施し、若手の起業家育成や人材育成を図った。 2. 交流促進・情報提供事業 県内外の産業界等で活躍する本県ゆかりの方々が一堂に会して活発な議論を行う「とくしま経済飛躍サミット」の開催や「インキュベーション交流サロン設置事業」などを実施し、情報提供及び交流の場を提供した。 3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室55室の提供と、会議室・実習室、機器等の賃貸を行い、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供した。 平成26年度末現在： 入居者 49室（入居率89.1%）
組織・人員等の見直し内容	柔軟な経営による収益増加と、経費削減による支出抑制に努め、今後ともより一層の工夫を行い、組織の見直しや人件費の削減に努めることとする。	経費のより一層の削減により、収支の改善に努めた。
財務状況の見直し内容	営業収益については、国・県等からの受託事業費の縮小や景気の低迷による入居者の減少により、収益の確保もたいへん厳しい状況である。 特に、最大の収入源であるテナント収入については、入居率の向上が重要であることから、施設活用による事業の実施や、より一層のサービスの向上、割引制度の導入など工夫を凝らし、入居率の確保や施設利用の向上に努めるとともに、積極的な事業展開により、事業収入も確保する。	新たな入居テナントの確保や増室、県からの各種事業の受託、より一層の経費節減により、計画を上回る収益となった。 引き続き、単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努めることとする。

	また、支出については、今後もより一層の経費節減に取り組むとともに、建物・設備の修繕・更新計画についても策定に努め、効率的・効果的な業務執行に努めることとする。 このような取り組みにより、平成25年度以降においても単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努めることとする。	
監査の充実強化と情報公開の取り組み	監査については、監査役及び会計監査人が実施している。 情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」を定め、情報公開に努めている。 また、公告の方法として官報を利用しているが、決算公告については、電子公告を取り入れ積極的な情報開示を行う。	監査については、監査役及び会計監査人により実施した。 情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」に基づき、情報公開に努めた。 決算公告については、電子公告を取り入れ積極的な情報開示を行った。
公益法人制度改革に向けての取り組み	(対象外)	(対象外)
その他		

団体の自己点検評価

< 自己点検評価 > 概ね計画どおりに進捗している。
< 課題と今後の方向性 > 国・県等からの受託事業費の縮小により、収益の確保は今後さらに厳しい状況となるため、安定した収入確保が見込めるテナント収入について、高い入居率の維持や向上を図るなど、引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消を進め、さらなる経営改善に努める。

県所管部局の評価

テナント入居率の向上や受託事業の確保、一層の経費節減などに努めた結果、9期連続の黒字経営となっており、経営状況は安定している。 良好な立地環境や創業関連のノウハウ等を活かし、本県経済の活性化に向けた役割が期待されているところであり、今後も、積極的な事業展開を通じ、より一層安定した経営が継続されるものとする。
--

団 体 名	徳島工芸村 株式会社
事 業 概 要	徳島工芸村(株)は、県内の代表的な伝統工芸を一同に集め、実演、体験、販売等を通じて、一味違った徳島の魅力を県外の観光客をはじめ、県内の多くの方々にも親しんでもらう観光商業施設として、平成5年10月20日に開設され、「アスティとくしま」に来られる方の利便性を高めている。開設以後、平成10年までは、順調に推移してきたが、平成11年より退店業者が相次ぎ、その後、賃料収入の確保、経費の縮減等に努めるものの、厳しい経営状況が続いた。このため、初期の目的をも包含しつつも、より広い見地でもって、本県の産業振興等に資する業種からの事業者入居を進める方向で見直しを行い、平成18年11月には、コールセンターが入居した。これにより、徳島工芸村(株)は、時代の変化に応じた新たな産業交流や都市の「にぎわい拠点」として機能するとともに、県経済に雇用拡大という大きな効果をもたらしている。また、賃料収入の安定が図られ、現在8期連続で経常利益を確保するなど、更なる改善を進めているところである。
見直しの方向性	引き続き、各期において経常利益の確保を目指し、賃賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、なお一層の経営改善に努める。

「徳島工芸村株式会社 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	ここ7期、単年度黒字を継続しているが、今後とも単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に向け、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力する。	単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金を解消するため、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努めた。
組織・人員等の見直し内容	常に事業内容、経営状況に応じた組織、人員が求められることから、引き続き、適正人員の配置、適正な給与、業務運営の効率化に配慮していく。	適正人員の配置、業務運営の効率化に努めた。
財務状況の見直し内容	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減等に努める中で経営の健全化に向け、適宜、適切な財務処理について検討を進める。	賃料収入の安定的な確保と管理経費の縮減に努めつつも、必要に応じ施設等の修繕を実施した。その結果、当該年度においても単年度黒字を達成した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	徳島工芸村(株)は、監査役の監査の他、会計監査人の監査が義務付けられており、監査体制は整っている。また、平成24年度には、情報公開要綱及び個人情報保護要綱を策定した。今後も、ホームページを活用した積極的な対応に努める。	当該年度についても、会計監査人及び監査役の監査を受けている。また、情報公開についても、ホームページを活用し積極的な対応に努めている。
公益法人制度改革に向けての取組み	(対象外)	(対象外)
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 8期連続で経常利益を確保しているが、多額の累積欠損金を抱えており解消には至っていない。
<課題と今後の方向性> 賃賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努める。築20年を経過した施設について、計画的な修繕によりランニングコストの縮減に努める。

県所管部局の評価

時代の変化に対応した事業展開の実施により、単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に努めている。雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力している。

団 体 名	一般財団法人 徳島県観光協会
事 業 概 要	徳島県観光協会は、県や市町村、観光関連事業者等と連携のもと、本県観光に係る「ネットワークの中心的存在」として、また「観光のエキスパート」としての役割を果たすため、観光振興事業に取り組むとともに、アスティ・フレア・渦の道の各施設を管理運営しているほか、平成20年4月からはコンベンション振興事業にも取り組んでいる。 主な取り組みとして、平成20年度から「とくしま・NAKA博覧会」を開催し、伝統文化や豊かな自然、食、産業等「とくしまの魅力」を情報発信するとともに、平成22年度には県と協働し「とくしま祭り」を開催するなど、誘客に努めている。 平成27年3月には、新たに3カ年の経営改善計画を策定するなど経営改善に向け、鋭意取り組んでいる。
見直しの方向性	更なる経営改善

「一般財団法人徳島県観光協会 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	観光振興に関しては、観光客のニーズの変化や観光関連事業者の企画動向等を把握し、事業を展開する。 コンベンション振興事業に関しては、観光振興業務とコンベンション施設の管理運営業務のノウハウを活かした事業展開に努める。 指定管理事業に関しては、それぞれの施設の特徴を活かした自主事業や利用者ニーズに応じた事業を展開する。	観光振興に関しては、観光客のニーズの変化や観光関連事業者の企画動向等を把握し、タイムリーな事業展開を行った。 コンベンション振興事業に関しては、観光振興とコンベンション振興のノウハウを活かした事業を行うとともに、海外からのMICE客誘致にも努めた。 指定管理事業に関しては、それぞれの施設の特徴を活かした自主事業や利用者ニーズに応じた事業を展開した。
組織・人員等の見直し内容	職員の兼務により最小限度の組織・人員体制で対応している。今後も業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、効率的な人員配置を行う。	業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、効率的な人員配置を行った。
財務状況の見直し内容	「自主・自立・自活しうる組織」となるため、より一層の経営の効率化を図るとともに、賛助会員の拡大や広告料収入など自主財源の確保に努める。	経営の効率化を図るとともに、賛助会員の拡大や広告料収入など自主財源の確保に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	理事会や評議員会、賛助会員合同会議などを通じ、広く意見を聴取し、施策に反映する。 協会のホームページにおいて、財務諸表による経営状況や事業内容を県民にも分かり易く情報開示するとともに、「情報公開要綱」の制定についても検討を行う。	理事会、評議員会、賛助会員合同会議を開催し、役員及び評議員、賛助会員などからの提言や意見を聴取し、施策に反映した。 当協会の財務諸表による経営状況や事業内容等を、協会のホームページで情報公開を行った。
公益法人制度改革に向けての取組み	平成25年4月1日付け、一般財団法人へ移行を完了した。	
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 事業や組織体制等の見直しについては、おおむね計画どおり進捗している。財務面については、一般財団法人へ移行し、公益目的財産の消費との兼ね合いを考えながら、収益の拡大を図ることが課題である。
<課題と今後の方向性> 引き続き、事業の充実や効率的な人員配置に取り組むとともに、賛助会員の拡大や広告料収入、旅行業の展開など自主財源の確保に努める。

県所管部局の評価

コスト意識を徹底し、経営の効率化に努めている。広告料収入などの自主財源の確保に努め、観光客のニーズの変化や観光事業者の動向等に対応した事業展開を図っているが、平成27～29年度経営健全化計画において、更なる財源確保を図る計画となっている。

団 体 名	公益財団法人 徳島県国際交流協会
事 業 概 要	国際交流、国際協力、多文化共生及び国際理解を推進することにより、活力ある地域社会の実現と国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに諸外国との協調と親善に資する。
見直しの方向性	公益法人の認可を契機に、賛助団体等の拡大や新たな自主財源の確保に努め、経営改善に取り組む。また、公益法人移行に合わせ、当協会を核として、県民、行政、関係機関などの力を結集した、「ワンストップ情報受発信拠点」としての整備を進め、県内在住の外国人の生活利便性の向上はもとより、海外との経済交流活動等、多様なニーズに対応できるよう「機能の充実」を図る。

「公益財団法人徳島県国際交流協会 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	社会情勢の変化と時代の要請に対応した効率的な経営と効果的な事業活動を目指す。 ・経営目標に基づく重点事項の効率的な事業実施 ・事務事業評価による効果の検証 ・県等からの事業の積極的な受託	社会情勢の変化と時代の要請に対応するため、平成25年度から、当協会を核として、多様なニーズに対応できる「ワンストップ情報受発信拠点」となるべく「とくしま国際戦略センター」を設置し、WiFiスポットの設置やホームページのリニューアルなどによる情報提供の充実等を図った。
組織・人員等の見直し内容	財政の健全化の観点から、事業の精選と実施方法等を工夫することにより、業務の効率化を図るとともに、事業の成果を維持するための体制を整備する。 ・教員の研修派遣の受入 ・協会活動ボランティアの協力 また、公益法人制度改革への対応として、理事数(22名→12名)、評議員数(16名→12名)の見直しを図る。	県教育委員会との協定により、中学校教員(英語担当)を研修派遣として1年間受け入れ、当該教員が主担当となり、国際理解支援講師派遣事業などを実施した。 阿波おどり交流事業などにおいて運営ボランティアに参加いただくなど、協会活動ボランティアの協力確保に努めた。 平成25年度から、理事数、評議員数の削減を計画どおり行った。
財務状況の見直し内容	自主財源の増収確保に努めるほか、県等からの事業の受託に積極的に取り組むとともに事業の共同実施、補助事業の確保、参加費等の負担金の適正額の徴収など事業費の自己負担軽減と効率化を図る。 ・基本財産の効果的運用 ・賛助会員の拡充 ・寄附金の募集 ・県からの借入金の計画的な償還	リスク分析も行ったうえ、他商品より高利率である超長期(20年)国債を初めて購入し、基本財産の効果的運用を図った。 文化庁委託事業の「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」を県から受託するなど、県等からの事業の受託に積極的に取り組み、事業費の自己負担軽減と効率化を図るなどした結果、県からの借入金を計画どおり償還した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	協会の自主事業については、事業評価実施要綱に基づき、事業の分析、評価を行い、事業の効果を検証するとともに、必要に応じて内容の見直しとニーズに沿った効果的な事業展開に努める。 また、平成25年1月8日に、平成24年度財政的援助団体等に対する監査を受けたところである。 情報公開については、規則を制定するとともに、ホームページを通じて財務状況や事業実績などの開示に努めているが、当団体のホームページにおいて、これまでの「定款」、「事業内容」、「事業実績」、「財務諸表」に加えて、新たに「組織図」、「役員名簿」を公開する。	主たる自主事業の「阿波おどり交流事業」や「外国人による日本語弁論大会」は、好評を得ているため、長年の継続事業となっているが、運営ボランティアの参加を募るなど効率的事業実施に努めた。 情報公開については、ホームページに新たに「組織図」、「役員名簿」を掲載した。 なお、ホームページは、平成25年度からリニューアルし、全体的に見やすくした。
公益法人制度改革に向けての取組み	平成25年4月1日、公益財団法人へ移行	平成25年4月1日、公益財団法人へ移行した。
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

公益法人移行を契機に、県内在住外国人の生活利便性の向上はもとより、海外との経済交流活動等、多様なニーズに対応できるよう、「ワンストップ情報受発信拠点」としての機能充実を図っていくことを基本的方向性とし、「とくしま国際戦略センター」を設置し、情報提供機能の充実を図るとともに、組織・人員体制の整備についても、概ね計画どおりの取り組みができた。

また、財務状況の見直しについては、超長期国債購入による基本財産運用を開始するとともに、県等からの積極的な事業受託など事業費の自己負担軽減と効率化を図った結果、県からの借入金を計画どおり償還できたが、賛助会員の拡充及び寄附金の募集については、十分な募集活動が行えておらず、増収となっていない。

<課題と今後の方向性>

「ワンストップ情報受発信拠点」として、当協会が、外国人はもとより、県民にも役に立つ、利用しやすい機関となるよう、引き続き不断の見直しを図り、その機能充実に努める。

財務状況の見直しでは、引き続き、県からの借入金の計画的な償還をすることとし、基本財産の効果的運用及び県等からの事業の受託に積極的に取り組むなどの事業費の自己負担軽減と効率化を図るとともに、賛助会員について、入会の魅力をより向上させることの検討を始めたところであり、その検討を進めながら、加入について関係団体への働きかけを強化する。

県所管部局の評価

財務内容の健全性の確保は厳しい状況であるが、第3期経営計画に基づき、基本財産の効果的運用に努めるとともに、多様なニーズに対応できる「ワンストップ情報受発信拠点」となるべく設置された「とくしま国際戦略センター」の核として、サービスの向上に努めている。

団 体 名	株式会社 コート・ベール徳島
事業概要	当社は、ゴルフ場(コート・ベール徳島ゴルフクラブ)の経営及び管理を目的として設立された株式会社であり、現在、ゴルフ場の経営及び管理を行っている。また、隣接する県立施設(出島野鳥公園)について、指定管理者として管理運営を行っている。
見直しの方向性	県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、県南地域の一層の振興を図るため、引き続き各期における経常利益の確保を目指し、なお一層の経営改善に努めるとともに、パブリックゴルフ場としての役割を果たしていく。

「株式会社 コート・ベール徳島 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	積極的な営業展開や質の高い接客対応の実践など、経営改善努力に引き続き取り組むことで、新規顧客の開拓やリピーター率の向上など、安定した利用者の獲得を図り、各期の経常利益の確保に努める。	・定期的な訪問営業による既存顧客の確保・新規顧客(新規市場)への営業展開強化 ・接客対応のレベルアップを図り、リピーター率の向上に努めた。 ・付加価値商品(ゴルフ用品、コンペ賞品、一年会員)等の拡販
組織・人員等の見直し内容	常に、事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、引き続き適正人員の配置及び業務運営の効率化に努める。	・正社員4～5名、パート社員15名以下(18名中5名は、短時間勤務)の体制を維持 ・時差出勤体制実施
財務状況の見直し内容	少子高齢化の影響により、ゴルフ場利用者は長期低迷傾向にある中、景気後退の影響等もあり、ゴルフ場間の価格競争も激化している。このように、ゴルフ場を取り巻く経営環境は非常に厳しいが、安定した利用者の確保及び一層の経費の効率化を図るなど、黒字基調の経営維持に努め、経営の健全化・合理化に努める。	・アウトセールス強化によるプライベートコンペの獲得 ・企画コンペの造成と集客展開の強化 ・ジュニア及び女性ゴルファーの集客強化 ・経費の儉約に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	監査については、監査役及び監査法人(公認会計士)による監査を受けており、経理についても、税理士に委託し、適正な処理を実施している。また、情報公開については、平成15年度に情報公開要綱及び個人情報管理規程を定めており、ホームページを活用した積極的な対応に努める。	・今後も適正な処理を実施 ・情報公開については、今後も積極的にホームページを活用
公益法人制度改革に向けての取組み	(対象外)	
その他		

団体の自己点検評価

＜自己点検評価＞ より一層の営業活動の充実と経営の健全化・合理化に努める必要がある。
＜課題と今後の方向性＞ 引き続き、安定した利用者の確保に努めるとともに、経費の効率化を図るなど、経常利益の確保に努める。

県所管部局の評価

厳しい経営環境の中、県内の18ホールを有するゴルフ場では利用者数が第1位であることなど、積極的な営業活動や質の高い接客対応の実践、さらにはコンペの企画などによる集客が功を奏しているものと考えられる。引き続き、より一層の経営改善に努め、経常利益の確保に努めてほしい。

団 体 名	公益財団法人 徳島県農業開発公社
事 業 概 要	徳島県農業開発公社は、農業者の経済的、社会的地位の向上及び青年農業者等の確保を目的として、主に認定農業者等の担い手への農地集積及び就農相談や就農支援資金の貸付等の事業を実施している。 1 農業経営基盤強化促進法に基づく「農地売買支援事業」 ・ 規模縮小農家等の農地を買い入れ又は借り入れて、中間保有・再配分機能を活用し、規模拡大を志向する認定農業者等に農地を売り渡し又は貸し付ける農地売買支援事業を実施。 ・ 農地売買支援事業による農地集積面積 農地売却 12.4 ha (H17～H27.3月現在累計) 農地貸付 0.9 ha (H27.3月現在) 作業受託 21.0 ha (H27.3月現在) 2 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく「就農支援資金貸付事業」 ・ 県知事から就農計画の認定を受けた「認定就農者」に対し、農業の技術を実地に習得するための研修、その他就農準備に必要な資金を無利子で貸し付ける就農支援資金貸付事業を実施。 ・ 就農支援資金の貸付事業 (H27.4月現在の貸付件数) 就農研修資金 3件 就農研修資金 1件 3 平成26年3月に農地中間管理事業を推進する主体である「農地中間管理機構」として知事から指定を受け、平成26年度から農地の貸借による担い手への農地集積を推進している。
見直しの方向性	・ 引き続き管理経費等の縮減や効率的な事業運営に努めることができるよう、業務推進体制を整備する。 ・ 業務手法の工夫や見直しを行い、農地流動化面積の拡大等に努める。 ・ 認定農業者をはじめとする担い手への農地集積や、新規就農希望者への就農相談を一層促進し、農業経営の安定と円滑な就農支援に資する。

公益財団法人 徳島県農業開発公社 経営改善計画の概要と取組み概要 (H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	1 農地保有合理化事業	売買事業
	・ 売買については、農業経営基盤強化促進法に基づき、公社だけが有する農用地等の再配分機能を活用し、認定農業者等の担い手への利用集積を一層促進する。	前年より保有面積:0.4ha
	なお、事業実施にあたっては、可能な限り中間保有期間を短くして、価格変動による差損発生リスク回避を図る。	買 入 面 積 :0.4ha
	また、リスク回避のため長期保有は行わないものとする。	売 渡 面 積 :0.8ha
	・ 貸借については、複数年に渡っての貸付金が発生することから、貸倒等のリスクが発生するため、実施にあたっては県担当部局と十分協議した上で実施する。	次年度へ繰越面積:0.0ha
	また、実施にあたっては貸付の上限や保証人の徴収等の運用を見直し、リスク回避を図る。	速やかな売却に努めた。
	・ 市町村や農業委員会等との連携を強化し、特に農地利用円滑化事業については、農地保有合理化事業との役割分担や連携に努め、地域での効果的、効率的な農地流動化を推進する。	貸借事業 (小作料前払い)
	・ 事業量の目標	新規貸付:0
		継続貸付:0.9ha
		確実に回収できるよう、取り組んだ。
		受託料一括前払い
		継続貸付:21.0ha
		新規貸付: 0.0ha
		受託請負者の規模拡大に貢献した。

年 度	25	26	27	備 考
買入面積 ha	2.0	2.0	2.0	
売渡面積 ha	2.0	2.0	2.0	

	2 青年農業者等の就農支援 ・ 青年農業者等育成センターとして、新規就農希望者に対して、就農情報の提供や県内外における就農相談会等を実施する。 ・ 就農希望者の就農形態に合わせ、各種制度（認定就農者、認定帰農者、認定農業者等制度）の周知を行い、円滑な就農を推進する。 ・ 知事の就農認定を受けた「認定就農者」に対しては、就農支援資金（研修資金や準備資金）の貸し付けについて、ホームページや関係機関への広報活動を通じて周知を図り、新規就農するにあたっての環境整備を図る。 ・ 事業量の目標：新規就農相談件数 年間100件	就農相談を実施した。 就農相談件数：97件 県外での就農相談活動：6回 就農支援資金 新規貸付：0件 継続貸付 就農研修資金 3件 就農準備資金 1件 繰越がなく、資金の回収が図られた。																									
組織・人員等の 見直し内容	・ 引き続き、業務執行理事を農業会議事務局長の兼務とし、管理部門（総務事務）は農業会議との共同化を進める。 ・ 組織については、平成25年度から公益財団法人に移行し、新たに評議員制度を導入したが、評議員については従来の役員同様無報酬とする。 ・ 職員については、正職員を廃止し参事（非常勤特別職）1名、臨時職員1名の2名とした現在の体制を引き続き維持し、人件費の増加を防ぎつつ、更なる効率的な事業の実施を図る。 ・ 参事給与については、徳島県農業会議外部講師等報償費支払基準の「非常勤職員」の基準に準拠するものとする。 ・ 臨時職員給与については、徳島県臨時職員給与に準拠するものとする。 <table><tr><th>年度</th><th>業務執行 理事</th><th>参事</th><th>職 員 ()は総務 事務担当</th><th>備考</th></tr><tr><td>24</td><td>農業会議 事務局長</td><td>非常 勤1</td><td>臨時職員1 (農業会議 職員1)</td><td>4名 専任 2、 兼任 2</td></tr><tr><td>25</td><td>農業会議 事務局長</td><td>非常 勤1</td><td>臨時職員1 (農業会議 職員1)</td><td>4名 専任 2、 兼任 2</td></tr><tr><td>26</td><td>農業会議 事務局長</td><td>非常 勤1</td><td>臨時職員1 (農業会議 職員1)</td><td>4名 専任 2、 兼任 2</td></tr><tr><td>27</td><td>農業会議 事務局長</td><td>非常 勤1</td><td>臨時職員1 (農業会議 職員1)</td><td>4名 専任 2、 兼任 2</td></tr></table>	年度	業務執行 理事	参事	職 員 ()は総務 事務担当	備考	24	農業会議 事務局長	非常 勤1	臨時職員1 (農業会議 職員1)	4名 専任 2、 兼任 2	25	農業会議 事務局長	非常 勤1	臨時職員1 (農業会議 職員1)	4名 専任 2、 兼任 2	26	農業会議 事務局長	非常 勤1	臨時職員1 (農業会議 職員1)	4名 専任 2、 兼任 2	27	農業会議 事務局長	非常 勤1	臨時職員1 (農業会議 職員1)	4名 専任 2、 兼任 2	平成25年度末までは農業会議との連携を強化し、最小人員での業務体制につとめた。 平成26年4月からは、農地中間管理事業を推進するために、農地の集積を促進する推進員（県OB非常勤）を2名、臨時職員1名を雇用した。 また、農業会議の事務局長が農業開発公社の事務局長を兼務していたが、県から派遣された職員1名を専従の事務局長として受け入れている。
年度	業務執行 理事	参事	職 員 ()は総務 事務担当	備考																							
24	農業会議 事務局長	非常 勤1	臨時職員1 (農業会議 職員1)	4名 専任 2、 兼任 2																							
25	農業会議 事務局長	非常 勤1	臨時職員1 (農業会議 職員1)	4名 専任 2、 兼任 2																							
26	農業会議 事務局長	非常 勤1	臨時職員1 (農業会議 職員1)	4名 専任 2、 兼任 2																							
27	農業会議 事務局長	非常 勤1	臨時職員1 (農業会議 職員1)	4名 専任 2、 兼任 2																							
財務状況 の見直し 内容	・ 人件費については、業務執行理事の農業会議事務局長による兼務対応及び管理部門（総務事務）の農業会議との統合、並びに評議員の無報酬、正職員の雇用を行わないことにより増加させないように努める。																										

	・ 事業実施内容を見直し、事務コストの無駄を省き、財務状況の黒字化を続ける。	
監査の充実強化と情報公開等の取り組み	・ 監査については、内部監事による監査及び県による検査を受検する。 ・ 情報公開については、引き続き公社業務の概要、財務状況をホームページで公開する。	・ 公益インフォメーションへの監査報告 ・ ホームページでの財務状況の公開を行った。
公益法人制度改革に向けての取り組み	・ 平成25年4月1日から公益財団法人に移行。 ・ 公益法人制度改革に即した会計事務に移行。	
その他	・ 国においては、「産業競争力会議」の中で、平成26年度から全国の農業開発公社の機能強化を検討しているため、情報収集を行い、素早く対応できるよう努める。	平成26年3月：「農地中間管理機構」の県指定を受ける。

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 経営改善計画に基づいて、確実に業務の改善が図れた。
<課題と今後の方向性> ・ 農地中間管理事業を推進するための体制強化を図っていく必要があることから、推進員等の増員を行う必要がある。国費の最大限の活用や効率的な業務執行に努めているが、補助対象にならな経費等もあり、新たな収入の確保や経費のさらなる節減が課題と考えている。 ・ 引き続き、効率的な業務体制を構築するため、コスト低減、適正な人員配置など、公社の経営改善に取り組んで参ります。

県所管部局の評価

正職員「0」の継続など、効率的な運営により管理経費の縮減が図られている。 農地中間管理機構として、担い手への農地集積の中心的役割を担っており、今後も中間管理事業の効果的な推進が期待される。

団 体 名	公益財団法人 徳島県水産振興公害対策基金
事 業 概 要	基金の運用益を財源に水産種苗の放流に対する補助等を行う「漁業振興対策事業」及び県からの委託を受けクルマエビ、アワビ及びアユの各種苗を生産する「種苗生産業務」を実施
見直しの方向性	種苗生産施設の老朽化や職員の高齢化（退職）等を踏まえ、「徳島県栽培漁業検討委員会提言書」に基づく工程表に従い、生産魚種の絞り込みなど、生産体制の効率的な見直しを進める。

「公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金 経営改善計画の概要と取組み概要」（H25～H27年度）

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	<漁業振興対策事業> 運用益に応じた事業量となるよう、毎年度、事業規模の見直しや重点化・効率化について検討しながら実施する。 <種苗生産業務> 県や関係団体と十分協議しながら、段階的な生産魚種の絞り込みを実施する。	漁業振興対策については、運用益に応じた事業量を実施した。 種苗生産業務については、計画通り平成25年度でヒラメの種苗生産が終了し、平成26年度は平成25年度末に生産し、放流サイズに育成したヒラメを年度当初に放流した（平成27年度から外部調達予定）。
組織・人員等の見直し内容	平成25年度以降に定年退職する正規職員の補充は、臨時職員の採用等により対応する。 ● 種苗生産業務関連正規職員数（場長含む） 9人（H25.4.1）→ 6人（H28.4.1）	平成26年度末をもって、正規職員1名が定年退職したが、平成27年度は再雇用職員として勤務。種苗生産業務関連正規職員数（場長含む）がH27.4.1時点で7名となっている。
財務状況の見直し内容	正規職員の減員を臨時職員の採用等により対応することで、人件費の削減を図る。 ● 県委託金（加島事業場種苗生産業務） 166,652千円（H24年度）→155,000千円（H27年度）	平成26年度の県委託金（加島事業場種苗生産業務）は171,413千円であった（消費税増税による増加分含む）。
監査の充実強化と情報公開の取組み	・ 監査については、県によるチェック態勢を 継続する。 ・ 「公益財団法人」への移行を機に ① 新たに監事に登用した税理士による監査 ② ホームページを活用した情報公開を実施する。	引き続き、監査については、税理士による監査を行うとともに、県によるチェック態勢も継続して行った。 財務諸表等の情報を、ホームページ「一般法人・公益法人等情報公開共同サイト」により公開した。
公益法人制度改革に向けての取組み	平成25年4月1日付けで「公益財団法人」へ移行済み	
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 計画通り取組みが行われている。
<課題と今後の方向性> 計画通り取組みを進めていく。

県所管部局の評価

計画通り取組みが行われている。

団 体 名	(公財) 徳島県林業労働力確保支援センター
事 業 概 要	当支援センターは、林業の担い手である林業労働力の育成確保を行うことにより、徳島県における森林の造成整備と公益的機能の強化を図り、もって山村地域の振興及び県民の福祉の向上に寄与することを目的に、以下の事業を実施している。 (1) 林業事業体の育成強化に関する事業 基金の運用益による、労災上乗せ保険料の助成 (H26:289人)、ハチ毒抗体検査 (H26:105人)、エピペン配布 (H26:83人) (2) 林業労働力の募集に関する事業 林業就業相談窓口の設置とHPによる就業PRや、県外都市部による就業相談会を開催。(H26:83人) (3) 研修の実施に関する事業 新規就業等に対し、林業研修等を開催。 (4) 情報の収集提供に関する事業 就業情報の収集及び各種施策情報の提供を目的に、森林組合等林業事業体を委員とした「林業労働力育成協議会」を開催。(H26:2回)
見直しの方向性	更なる経営改善を行う

「(公財) 徳島県林業労働力確保支援センター経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	設置目的である「林業労働力の育成確保」を効果的に実施するため、既存事業の見直しを検討するとともに、新たな事業の実施についても積極的に取り組む。	25年度に策定した人材育成プログラムに基づき、人材育成事業を体系化し、効率的かつ効果的な人材養成を実施することができた。
組織・人員等の見直し内容	林業労働力の確保・育成対策の重要性が高まるなか、徳島県森林組合連合会との連携強化を図ることにより、適切かつ効果的な事業を実施するための組織力を強化する。	引き続き、徳島県森林組合連合会との連携強化を図ることにより、適切かつ効果的な事業の実施に取り組んだ。
財務状況の見直し内容	外部資金の積極的な活用を図るとともに、必要最小限の管理費により業務を遂行する。	引き続き、国や民間からの委託事業を積極的に活用するとともに、徳島県森林組合連合会への事務委託により、必要最小限の管理費による業務運営に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	経営の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすとともに、支援センターの存在価値を高めるため、HP等を活用した積極的かつ分かりやすい情報公開を推進する。	監事に税理士を登用するなど、監査の充実強化を図った。また、イベント情報などの広報とともに、経営状況や事業内容、予算、決算状況等をHP上で公開した。
公益法人制度改革に向けての取組み	H25.4に公益法人へ移行、主体性を持った公益目的事業の実施による運営を推進する。	平成25年4月1日に公益財団法人へ移行済み。
その他		

団体の自己点検評価

＜自己点検評価＞ 新たに認定された「公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センター」として、組織や人員における改善を進め、業務執行体制を強化し、公益性を意識した組織の運営と、重点事項に基づいた事業のより効率的な実施など、更なる経営改善に努めているところである。
＜課題と今後の方向性＞ 当支援センターの設置目的である「林業労働力の育成・確保」を効果的に実施するため、既存事業の見直しを検討するとともに、新たな事業の実施についても積極的に取り組む。

県所管部局の評価

当支援センターは、適切な事業管理費の中で、本県における林業担い手の育成・確保対策関連事業を効率的かつ効果的に実施している。また、第3期経営改善計画に基づき、更なる改善に努めているところであり、今後も、本県、林業担い手対策を担う中核的な機関としての役割が期待される。

団 体 名	(公社) 徳島森林づくり推進機構
事 業 概 要	・昭和41年11月1日設立 ・理事長 飯泉 嘉門(徳島県知事) ・森林整備法人の認定 昭和59年12月15日 ・分収方式による造林、育林等森林の整備 ・林業経営の健全な発展、森林の公益的機能の増進 ・事業実績 施業面積6,997ha(県内人工林の4%) ・借入金残額 日本政策金融公庫 44億円 (H25年度末) 徳島県88億円(元金) 52億5千万円(利息)
見直しの方向性	「抜本的改革の推進を行う」 公的な森林整備の必要性が高まる中、全国初の公社有林化や、新たな森林づくりの拡大などに取り組み、公的森林整備の役割を強化し、県の施策である「とくしま公有林化拡大戦略」の推進を担う。積極的に経営規模を拡大し、計画的な木材生産を率先して行い、木材自給率の向上と山村に暮らす人々を支える重要な役割を担い、県の施策である「次世代林業プロジェクト」に呼応した事業展開を図る。

「社団法人徳島県林業公社 経営改善計画の概要と取組み概要」(H24～H32年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	1 新たな森林づくりによる規模拡大 (1)森林の新規取得…1,000ha 森林所有者が自ら管理できない森林を公社が取得し、公社有林として整備、管理する。 (2)森林の受託管理…1,800ha 森林所有者による経営計画の樹立が困難な地域における長期受託管理を行い、効率的な林業経営を展開する。 2 分収林契約の解消…82% 公社が土地所有者の持ち分(土地、地上権)を取得して、分収林契約を解消し、取得後は公社有林として経営する。	・森林の受託管理 H26年度末:1,530ha(312ha増) ・分収林契約の変更 H26年度末:77.9% H25年度末:77.0% ・分収林の買取 H26年度:292ha H25年度:334ha 合計:626ha
組織・人員等の見直し内容	1 職員数の増 H23:5人 → H32:10人 公社の木材生産量は、5年後には2万立方メートル、10年後には3万立方メートルを超え、現在の生産量の約6倍にもなる。 よって、これまで縮小してきた職員数を見直し、増大する生産量に対応できる体制とする。 2 理事数の減 H23:14人 → H25:7～10人 公益社団法人への移行の際、理事数を見直す。	・効率的な木材生産を可能にする先進的な木材生産システムを新たに導入し、木材増産や担い手の育成確保を確実にを行うため、職員を一名増員した(県派遣) ・職員の増加にかかる費用については、新たな取り組みにより対応する。
財務状況の見直し内容	引き続き、給与、手当の見直しによる総人件費の圧縮や、業務の外部委託、事務所経費の削減など経営コストの削減に努める。	・私有林の受託管理を推進し、管理費の抑制に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	会計監査人による監査を実施するとともに、事業実績や成果をホームページやパンフレットで公表する。	・会計監査人による監査を実施した。 ・事業実績や成果をホームページやパンフレットで公表した。
公益法人制度改革に向けての取組み	H25年4月1日に公益社団法人へ移行済み	
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

改善計画の取組みのうち、事業計画は、計画に沿った事業規模が確保できている。
組織等は、職員数の確保が業務に合わせて行えたが、理事数の減は(公社)とくしま森とみどりの会との合併により理事数が増加、早急な見直しは困難。
財務状況は、引き続き削減に努めており、事業量の拡大の中、管理経費を伸張せずに抑制している。
このように、主な改善の進捗は順調と自己評価している。

<課題と今後の方向性>

課題としては、次第に分収林の伐採時期が近づき、資産評価によって減損処理が必要となった場合には債務超過状態になる可能性があることである。
このため、今後、改善を進める中でも分収林以外の事業規模の拡大を加速し、収益改善や固定費の抑制を推進し、債務の抑制と分収林の債務超過に備える正味財産の確保を行うことを目標とする。

県所管部局の評価

当面の間は、県からの貸付金が必要となっているが、改善計画に沿った取組みを着実に実施しており、改善の進捗は順調であるといえる。
また、平成26年4月に(公社)徳島森林づくり推進機構として発足し、公有林と私有林の一体的な受託管理を推進するなど、着実な成果を上げている。県産材の増産においても、対前年度176%の生産をあげており、平成27年度においても、先進の生産システムを導入し、木材増産、担い手育成確保を計画しており、徳島県の森林づくりを強力に推進する機関として期待されている。

団 体 名	公益財団法人 徳島県建設技術センター
事 業 概 要	1. 公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業 (1)技術支援事業 (2)人材育成支援事業 2. 公共施設の管理運営事業 (1)県営4公園管理運営事業 (2)旧吉野川流域下水道施設管理運営等事業 3. 公共施設の災害対応事業 (1)防災エキスパート制度 (2)徳島県版建設業BCP認定業務
見直しの方向性	1. 公益財団法人への移行に伴う適正事務処理対応及び経営改善に努める。 2. より一層の市町村等支援を強化すべく、本法人及び県OB職員による支援体制を整備し、市町村等における公共工事の発注者支援を図り、社会資本の整備や防災・減災対策に対応できる「専門家集団」を目指す。 3. 本法人と徳島県土地開発公社及び徳島県住宅供給公社の3団体間の管理部門の連携強化について、県の指導・支援のもと具体的な方策を検討・実践する。

「(公財) 徳島県建設技術センター経営改善計画(第3次)」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	1. 技術支援、人材育成事業 公共工事の品質確保を図るため、県・市町村職員等の専門知識・技術力向上に向けた研修会等の実施や技術者派遣等による発注者支援の取組を行う。 2. 公共施設の管理運営事業 (1)県営公園管理運営事業 公園利用者等のニーズを的確に把握し、公園の利用促進及び公園利用者の満足度の向上に努め、付加価値の高い公園となるよう管理運営を行うなど、継続して指定管理者を受けられるよう取組を行う。 (2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 適正で効率的な管理運営に努めるとともに、下水道の普及啓発活動や下水道技術者の人材育成に努めるなど社会貢献を果たし、継続して指定管理を受けられるよう取組を行う。 3. 公共施設の災害対応事業 「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定事業」を引き続き実施するとともに、県・市町村職員等の専門知識・技術力を向上させ、防災対応能力向上を図るため、研修会実施等の取組を行う。	1. 技術支援、人材育成事業 橋梁シンポジウムをはじめ11回、延べ918名を対象に、研修事業を実施するとともに、2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会に講師を派遣した。 2. 公共施設の管理運営事業 (1)県営公園管理運営事業 アンケート等を実施し利用者のニーズの把握に努めるとともに、新たに当センター主催のテニス大会を開催するなど、自主事業を積極的に実施し公園の活性化に努めた。 (2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 管理運営の豊富な実績のある民間業者を選定し、適切な水処理を行うとともに、従来、県外業者に委託していた水質検査業務を地元業者に委託するなど、地元企業の育成に取り組んだ。 3. 公共施設の災害対応事業 「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定事業」を実施するとともに、災害復旧事業技術講習会を開催し、防災対応能力向上を図った。
組織・人員等の見直し内容	1. 常勤役員は、必要最低限の人数とし、県と協議のうえ調整する。 2. 常勤職員は、定年退職による人数減に対し、原則不補充とする。 3. 職員に不足が生じた場合には、「職員の再雇用」や「県OBの採用」、または、「非常勤職員や臨時職員の採用」により対応する。 4. 職員配置は、事務事業の消長に応じて弾力的に行うとともに、組織体制は、事業規模等を常に検証し、機動性と柔軟性を持った体制とする。 5. 給料や諸手当の減額や凍結、給与体系の見直し等の措置は、事業の受託状況、指定管理状況、財務状況などを総合的に見極めながら行う。	1. 常勤役員は平成24年度の4名から2名に半減させた。 2. 常勤職員は原則不補充とし、平成24年度の16名から3名減の13名とした。(再雇用含まず) 3. 26年度は再雇用2名や、県OB、臨時職員の採用により正規職員の減に対応した。 4. 円滑な業務を実施するため、総務部をはじめ5部体制で事務執行に努めた。 5. 財務状況等を見極めながら、適正な給与水準の維持に努める。
財務状況の見直し内容	1. 安定的な受託事業収入確保を図るため、県・市町村等関係方面から情報収集を行うとともに、職員の資格取得、技術力向上を図る。	1. 監督補助業務や測量設計業務の受託に加え、3市町から下水道事業支援業務を受託し、独自の収入財源の確保に努めるとともに、職員

	公園・下水道の指定管理収入の継続確保に努めるとともに、独自の収入財源の確保に努める。 2. 定年退職者の原則不補充により人件費の削減を図るとともに、経費節減の徹底、適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る。 3. 徳島県土地開発公社及び徳島県住宅供給公社との3団体間の管理部門の連携強化について、県の指導・支援のもと具体的な方策を検討・実践する。	の資格取得に努めた。 引き続き指定管理が受けられるよう、自主事業の拡大や職員の資格取得に努めた。 2. 定年退職者の不補充により人件費の削減を図るとともに、競争入札を原則とするなど、経費縮減の徹底に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	監査や点検評価を適正に推進するとともに、既設ホームページの充実を図り、経営状況や事業内容の積極的な情報公開に努める。	1. 監査の充実強化について 監事2名の税理士による会計監査のほか業務運営状況の監視を適切に実施した。 2. 情報公開の取り組みについて 公益法人の認定後、組織、事業計画、財務諸表等の情報公開について、更に既設ホームページの充実を図っている。また、貸借対照表の公告が義務づけられたため、事務所の公衆に見やすい場所に掲示することとした。
公益法人制度改革に向けての取組み	公益財団法人として維持存続できるよう、公益性の高い自主事業の拡大及び下水道管理運営における人材育成方策を策定し実践する。	研修会の実施や技術者派遣、市町の下水道普及サポート等公共性の高い自主事業を拡大するとともに、地元業者に水質管理業務を委託するなど、下水道管理運営における人材育成を図った。
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 常勤役員・職員の減員、自主事業の拡大などについては、計画通り順調に推移している。
<課題と今後の方向性> 自主事業の拡充を図るとともに、指定管理業務においては利用者ニーズの把握・満足度の向上に努める。 引き続き、定年退職者の不補充を原則とし、不足は再雇用、臨時職員の採用等、柔軟に対応するとともに、事務事業の消長に応じた職員配置を行うなど、機動性と柔軟性を持った運営に努める。

県所管部局の評価

職員の減員及び自主事業の拡大など、計画通り順調に推移している。
--

団 体 名	徳島県土地開発公社
事 業 概 要	国・県等からの依頼に基づき、民間金融機関から資金を借入れ、道路・河川等の事業用地を先行取得する「公有地取得事業」と、国・県、その他団体からの委託に基づき、事業用地取得のあっせん、調査、測量等を行う「あっせん等事業」により、円滑な事業用地の取得を行っている。
見直しの方向性	〔更なる経営改善を行う団体〕 早急に進捗を図る必要がある事業について、国等関係機関から用地取得業務の需要動向を把握することで、受託業務量の確保及び拡大に努める。

「徳島県土地開発公社 経営改善計画の概要と取組み概要」(H26～H30年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	- 公共事業予算の動向や、用地取得にかかる需要動向を把握し、受託事業の継続的確保及び拡大に努める。 - 用地関係職員等を対象とした実践的な研修の実施 - 事業見込み - NEXCO:四国横断自動車道事業(徳島JCT～徳島東IC) - 国交省:四国横断自動車道事業(阿南IC～徳島東IC)、旧吉野川改修事業、桑野道路 - 徳島県:鉄道高架事業ほか - 徳島市:四国横断自動車道側道事業まちづくり事業	- 国等からの継続的な用地取得業務を受託 - 用地担当職員等を対象にした実践的な研修を2回実施(7月、1月)し、公社職員の専門性を広く周知するとともに、受託事業の拡大に繋がるよう努めた。
組織・人員等の見直し内容	- 事業規模、内容に応じた人員配置 - 用地スキルの高い職員の再任用 等	事業規模等に見合った適正な事務所設置を行うため、県との調整を図り、柔軟な人員配置に努めた。
財務状況の見直し内容	- 人件費抑制と経費削減の取り組みを進めることにより、収支状況の更なる改善を図る。 - 長期保有土地について、速やかな再取得を求める。	準備金の一部について、債券の取得による運用を開始した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	- 監査や点検評価を適正に推進する。 - 情報公開については、平成19年度にホームページを開設し、経営状況等を明らかにするため、予算、決算状況等を公開している。	ホームページの内容を一部更新
公益法人制度改革に向けての取組み	(対象外)	
その他(公社の存在意義)	本県においては、高速自動車道路網をはじめ社会資本整備には大きな遅れがあり、今後も着実に整備を促進する必要がある。また、東日本大震災の後、防災・減災のための施設整備の必要性が叫ばれるようになり、将来起こるとされる南海トラフ巨大地震に備えるための施設整備など、公共事業の果たす役割は大きい。その中でも、国等の大規模公共事業を促進するためには、特に用地取得において県の全面的な協力も不可欠であることから、用地取得の専門機関として県と一体となって事業を推進する役割を担っている公社において、時機を逸せず確実に用地を取得することで、工事の早期着手・早期完成を促し、事業効果の早期発現につなげることができる。公社は、用地取得に関する豊富な経験と専門知識を有する職員を擁するとともに、民間金融機関から資金調達することで、機動的・弾力的な用地取得が可能であることから、公共事業を推進していく上で、公社の果たす役割は今後とも重要である。	

団体の自己点検評価

＜自己点検評価＞

受託事業量については、近年、大規模幹線道路事業等の公共事業が概ね収束を迎えてきたことによる減少

< 課題と今後の方向性 >

関係機関からの需要動向を把握し、業務量の継続的確保及び拡大を図るとともに、事業効果の早期発現が求められる小規模な公共事業も積極的に受託する。

県所管部局の評価

土地開発公社は、事業用地の先行取得を行い、事業効果の早期発現に繋げるという役割を十分担ってきたものの、近年の公共事業減少・地価の下落等の影響はあると思われるが、公社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増している。そのような中において、収益改善のための受託業務量の確保対策等、目標の達成に向けた更なる努力が必要であると考ええる。

団 体 名	徳島県住宅供給公社
事 業 概 要	・宅地の分譲 パストラルゆたか野 他 (販売実績 H22:2区画、H23:0区画、H24:7区画、H25:0区画、H26:3区画) ・県営住宅の管理(県営住宅:4,912戸) ・賃貸駐車場の管理(竜王団地:68区画)
見直しの方向性	・新たな収益事業の創出 ・分譲資産の計画的な処分及び分譲資産以外の資産の有効活用 ・県営住宅等管理事業を中心に執行し、安定した組織体制の確立 ・更なる効率的な業務運営と管理コストの縮減 ・財務健全化への取組を通じ、事業資金借入条件の見直しなどの検討

「徳島県住宅供給公社 経営改善計画の概要と取組み概要」(H22～H26年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	・分譲資産の販売価格の見直し ・分譲資産以外の所有資産の売却又は活用 ・県営住宅管理業務への特化	・特別限定分譲6区画を設定し、販売 ・地元有力企業への直接訪問や従来の宣伝活動(新聞広告)に加え、ホームページをリニューアルしてPRなどの営業活動を実施
組織・人員等の見直し内容	・正規職員数の見直し(正規職員採用による退職者を補充しない) ・昇任・昇格の停止	・退職者を補充せず、プロパーOBを採用 ・継続して昇任・昇格を停止
財務状況の見直し内容	・分譲資産・その他所有資産の時価評価の実施 ・その他所有資産の売却又は活用(売却見込みがない土地を、駐車場やソーラーとして活用) ・人件費の削減(退職者補充に際し、嘱託職員、臨時職員の採用により人件費を削減)	・分譲資産以外の所有財産をソーラー発電用地としてホームページを通じて募集、契約 ・退職者に代わる嘱託職員や臨時職員を採用し、人件費の削減を図った
監査の充実強化と情報公開の取組み	・監事2名による監査の厳格化 ・情報公開の実施(事業実績、役員名簿、財務諸表をホームページに掲載)	・事業実績、組織図、役員名簿、財務諸表をホームページに掲載
公益法人制度改革に向けての取組み	(対象外)	
その他	引き続き、販売計画の見直しを行うなど分譲地の早期売却に努めるとも、公社の今後のあり方についても検討を行う。	県と公社による今後のあり方について議論し、経営改善に向けた課題を抽出し、今後の方向性とその対応策について検討(計8回開催)

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 分譲資産の処分が進んでいないことが経営改善に大きく影響している。 分譲地販売不振の理由 ・既に大幅な地価の引き下げを行っていたため、消費税増税前の駆け込み需要時に地価の引き下げ等の魅力ある顧客獲得対策が十分できなかったこと。 ・H24.10月の津波浸水想定公表で津波高が0.5～1.0mから1.0～2.0mに変更されたことで分譲地のイメージが悪くなったこと(パストラルゆたか野) ホームページをリニューアルしてPRした結果、フォレストタウン徳島大谷の残土地2区画が完売。
<課題と今後の方向性> ・財務の健全化及び経営の長期安定化 - 新たな収益事業の創出 - 分譲資産の計画的な処分及び分譲資産以外の資産の有効活用 - 県営住宅等管理事業を中心に執行し、安定した組織体制の確立 - 更なる効率的な業務運営と管理コストの縮減 - 財務健全化への取組を通じ、事業資金借入条件の見直しなどの検討

県所管部局の評価

分譲資産及び分譲資産以外の処分が計画通り進んでいないため、より積極的な営業活動や販売体制の充実等、更なる経営改善に向け新たな視点からの取り組みが必要である。
長年にわたる県営住宅管理業務のノウハウを活用し、県営住宅滞納家賃徴収率の向上が図られてきたことは評価できる。

団 体 名	阿佐海岸鉄道 株式会社
事 業 概 要	・平成4年3月に開業した阿佐東線の運営会社で、徳島県、高知県、海陽町、東洋町などの出資による第三セクター方式で設立された、第三セクター鉄道事業者。 ・海部駅（海部郡海陽町）と甲浦駅（高知県東洋町）を結ぶ旅客輸送を担当。 ・主な利用者は高齢者や学生であり、通学、通院、買物などに活用する身近な交通手段であり、今後とも、住民の日常生活を支える公共交通としての役割を果たすことが期待されている。 ・平成23年度には、線路と道路を乗り換えなしに運行できるDMV（デュアル・モード・ビークル）の導入に向けた実証実験が行われ問題なく終了した。
見直しの方向性	・人件費の削減を含む徹底した維持管理費の低減を図る。 ・鉄道関連イベント、DMV導入など利用促進に向けての新たな対策に積極的に取り組む。

「阿佐海岸鉄道株式会社 経営改善計画の概要と取組み概要」（H25～H27年度）

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	・DMV実証実験を踏まえて、運行費用の削減や観光振興など様々な効果が期待できるDMV導入への取り組みを進める。 ・高知県、海陽町、東洋町などとともに、阿佐東線の効果的な運行方法を検討し、鉄道の利用促進と地域の活性化などにつなげる。 ・これまでの利用促進イベントを参考に、年齢層やターゲットを絞ったイベント列車や既存の地域イベントと連携した鉄道活性化策を実施する。	・DMVの導入に向け国（鉄道局）と積極的に協議を行った。 ・阿佐東線連絡協議会を開催し、各種活性化事業や、DMVの導入に向け「新たな観光ルート」の研究を行った。 ・「鉄道の日」事業の実施 「なごみ列車」の実施 「あさてつ祭」の実施 「ポイント制回数券」の実施 など
組織・人員等の見直し内容	・現在の組織や人員は、列車運行の安全性を確保する上で、必要最低限の状況。 ・職員賞与の削減（△50％）する。 ・定期昇給の一部凍結（△約2％）する。	・現職員数は、安全な鉄道運行に最低限の必要人数 ・引き続き職員賞与の削減（△50％）を実施 ・引き続き定期昇給の一部凍結を実施
財務状況の見直し内容	・徳島県、高知県、海陽町、東洋町などとともに、平成24年度から5年間で取り組む維持管理費の削減や鉄道活性化策などを定めた経営改善計画を策定するとともに、関係自治体において、これら取り組みを前提とした経営支援のための基金造成を実施済み。 ・この計画に基づいた経営改善の実行に取り組む。	・平成24年度に策定した「経営改善計画」に基づき、人件費の削減をはじめとする経費削減を実施。
監査の充実強化と情報公開の取組み	・監査役2名体制による監査を実施し、毎年度、総会で報告するとともに、マスコミや徳島県議会を通じて公表している。 ・平成24年度から、徳島県情報公開条例の趣旨に基づいた情報公開制度を導入している。 ・会社の活動状況や財務などに関するホームページでの情報提供については、平成25年度中に、公開する情報内容を含め方向性を定める。	・経営状況について株主総会で報告 県議会にも公表した。 ・平成25年度よりホームページにて 会社概要、事業報告・決算報告、組織図 役員名簿、定款、安全報告書を公開している。
公益法人制度改革に向けての取組み	(対象外)	
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

沿線地域の過疎化が進むとともに、周辺道路の整備などにより厳しい経営状況が続いているが、人件費の削減をはじめとする経費の節減に努めているほか、「地域コンサート列車」や「恋活列車」など、地域のイベントに併せた企画列車の運行を積極的に実施することにより、乗客は4年連続で増加するなど、各取り組みが成果として少しずつ顕れている。

<課題と今後の方向性>

厳しい経営状況のなか、平成24年度に策定した「経営改善計画」の基、徹底したコスト縮減を実施するとともに、各種イベントを積極的に実施し、乗客人員及び運輸収入の確保に努める。

また、地域の交通ネットワークの向上のほか、観光振興など「地域活性化」の起爆剤となるDMVについて、関係自治体と連携を図りながら、引き続き、受入に向けた準備を進めていく。

県所管部局の評価

一年を通してイベントを企画列車を運行するなど、沿線の過疎化が進む中、4年連続の乗車人員の増は、評価できる。県としても、DMVの導入に向け積極的に関わっていき、一日でも早い導入を目指す。

団 体 名	徳島空港ビル株式会社
事 業 概 要	徳島空港ターミナルビルを利用する航空会社や航空旅客などに、必要な施設・設備、ならびにサービスの提供などを行っている。 1. 主な事業 ・ カウンター、事務室、食堂、売店、倉庫などの貸室の提供 ・ 手荷物引渡所、ボーディングブリッジなどの共用施設・設備の提供 ・ 運航時刻表示板装置等による案内サービス、案内カウンターにおけるインフォメーションサービス 2. 付帯事業 ・ エアポートラウンジ、コンビニエンスショップ等の運営 ・ ロビーや搭乗待合室などにおける広告宣伝業など
見直しの方向性	〔更なる経営改善〕 徳島阿波おどり空港全体の価値を関係機関と連携を図りながら高めていくとともに、事業拡大による収益確保と経費削減に努める。

「徳島空港ビル株式会社 経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	航空機利用者の増加等により、主たる事業である不動産賃貸事業では一定の収入があるものの、新ターミナルビルへの設備投資等により、売上高に対する営業利益率が低下していることから、事業拡大による収益確保と経費削減に努める。 また、国・県及び航空会社など空港関係者との連携を強化して、就航路線や空港の利用促進を図ることにより、徳島阿波おどり空港全体の利用価値を高める。 〔主な事業拡大案〕 ・ 新たにネット通販事業に参入。 ・ ターミナルビル内における物販直販店の規模拡大。 ・ 駐車場事業への参画検討。 〔経費削減〕 ・ ペーパーレス化の推進やビル内電灯のLED化、太陽光を利用した照明の導入などによる経費節減。 ・ 入札等による委託コストの削減。 〔空港関係者との連携〕 ・ 県内外における空港PRイベント等の開催 ・ 空港の利便促進に繋がるホームページでの情報発信 ・ 他空港との情報交換、連携事業を通じての空港の活性化	当期は好景気持続や観光利用の増大と、東京便増便や航空機材大型化による利便性向上が相乗効果となり、乗降客数が16年ぶりに100万人に達した。 経営状況に関しては、直営事業の積極的展開と乗降客数の増加が相まって売上げの増加に繋がり、総売上高に対する付帯事業収入の比率も増加したことから、課題であった「不動産事業依存からの脱却」を推進することが出来た。 〔主な事業拡大〕 ・ フライトシミュレーターの導入。 〔経費削減〕 ・ ペーパーレス化の推進や水道光熱費の削減などによる経費節減。 〔空港関係者との連携〕 ・ 県内外における空港PRイベント等の開催 ・ 空港の利便促進に繋がるホームページやフェイスブックなどのSNSを活用した情報発信
組織・人員等の見直し内容	健全経営と年中無休による質の高い公共サービスを維持するため、必要最小限の組織・人員で事業運営を行っており、事業拡大においても必要最低限の人員増とし、期間雇用による人員供給の調整や、より効率的な組織運用を図る。	健全経営と年中無休による質の高い公共サービスを維持するため、必要最小限の組織・人員で事業運営を行っており、事業拡大においても必要最低限の人員増とし、期間雇用による人員供給の調整や、より効率的な組織運用を図った。
財務状況の見直し内容	新ターミナルビルへの設備投資等に伴う減価償却費が増加しつつも、黒字決算を達成できたが、売上高に対する営業利益率が低下していることから、事業拡大による収益確保と経費削減により安定した財務体質の構築を図る。	乗降客数の増加等に伴う営業収益の増加により黒字決算を達成し、売上高に対する営業利益率も前年度より上昇していることから、事業拡大による収益確保と経費削減による安定した財務体質の構築を推進することが出来た。
監査の充実強化と情報公開	〔監査の充実強化〕 会社法に基づく「会計監査人」や会社定款による「監査役」を設置し、定時株主総会において	〔監査の充実強化〕 会社法に基づく「会計監査人」である公認会計士及び会社定款による「監査役」の監査を受

の取組み	監査報告を受けている。 また、徳島県監査委員の定期的な監査を受けるとともに、コンプライアンスの推進にも取り組んでいる。 〔情報公開の取組〕 H24年度に、徳島県情報公開条例の趣旨に基づき情報公開要綱を設置すると共に、既設のホームページにおいてIR情報（経営状況や財務状況、業績動向に関する情報）を公開している。 今後は、徳島空港利用促進協議会との連携により、会社の経営状況等だけでなく、イベントなど空港に関連する様々な情報を積極的に県内外へ発信し、徳島阿波おどり空港全体の利用促進を図りたい。	け、定時株主総会においてその報告を受けた。 また、コンプライアンスの推進にも取り組んでいる。 〔情報公開の取組〕 徳島空港利用促進協議会との連携により、空港のホームページにおいてIR情報（経営状況や財務状況、業績動向に関する情報）のほか、各種イベントの情報や契約社員の採用情報など空港に関連する様々な情報を積極的に県内外へ発信した。
公益法人 制度改革 に向けて の取組み		
その他		

団体の自己点検評価

＜自己点検評価＞ 経営 情報発信 地域との交流 CSの推進 課題	経営的には、不動産収入依存からの脱却を掲げ、直営店舗展開などにより、付帯事業収入の拡大を図って来たことが収益拡大へと繋がり、結果、経営の安定度が増し、良好な経営が持続できる道筋を付けたものと考え。 オンラインショップやホームページの活用、さらには空港での特産品展示・地域情報展示などを行い、本県の情報発信に取り組んで来たところである。 空港での各種イベント、子供祭りなどで地元との交流促進を図り、職場体験や見学を積極的に受け入れ、地域との交流、地域への貢献を行って来た。 CS推進委員会を設置し、空港内全事業所が全員参加し、空の玄関である空港の顧客満足度向上に取り組んできた。 新規路線や国際便を受け入れるには、旅客ターミナル機能に課題があり、中長期的に空港の役割を発展させるうえでも、機能の強化拡大が必要である。
＜課題と今後の方向性＞ ①空港の機能やサービス向上とマッチングした新規事業の展開を進め、徳島空港の利便性を高めながら収益拡大に取り組んで行く。 ②増加する訪日外国人受け入れに対応し、新たな人や物の交流拡大に取り組んで行く。 ③徳島空港利用地域の拡大に取り組み、空港利用増大を図る。 ④課題である旅客ターミナルビルの機能強化に取り組んで行く。 以上の目標について、県当局のご指導と強い連携をもって、確実に推進したい。	

県所管部局の評価

平成26年度は直営店舗とエアポートラウンジの売上げ等が増加し、4期連続で黒字を確保した。今後においても、継続的かつ積極的な経費削減に努めるとともに、今回増加した営業関連収入の更なる拡大に取り組む予定であり、引き続き経営は維持できるものと考え。
--

団 体 名	徳島ハイウェイサービス 株式会社
事 業 概 要	大鳴門橋供用開始に伴う港湾事業の再編により、余剰となった港湾労働者雇用対策の一環として、関係機関が出資して昭和59年に第三セクターとして設立された会社であり、主要事業は、本州四国連絡高速道路(株)や、徳島県等からの委託事業が主たる業務となっている。
見直しの方向性	更なる経営改善を行う団体

「徳島ハイウェイサービス株式会社 経営改善計画の概要と取組み概要」(H21～H26年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	・平成26年度より実施がなされた本州四国連絡高速道路への全国共通料金の導入や将来的に検討予定である西日本高速道路(株)と本州四国連絡高速道路(株)との合併問題、また、県の財政事情や制度の見直し等により、当法人を取り巻く環境は年々厳しくなっている。 ・こうした諸情勢の変化を踏まえ、さらなる職員の資質向上も含め、今後の経営健全化策及びその方策について検討する。 ・平成27年度策定の経営改善計画の達成に向け引き続き取り組む。	・更なる経営改善を図るには、現受託業務以外の新たな事業を確保するため、本州四国連絡高速道路(株)及び県のほか民間事業者に対する営業活動も積極的に実施したところ。
組織・人員等の見直し内容	・本州四国連絡高速道路(株)からの料金所受託配置数に対する不足は、臨時職員で対応。他部門については、事業規模に合わせて臨時職員で調整 ・年齢・能力・責任を勘案したバランスある人員配置・賃金格付けへと見直し	・本州四国連絡高速道路(株)からの受託業務に対する不足人員は臨時職員で対応。また、正規職員数については退職者不補充により対前年度比△1名 (H25年度 25名 → H26年度 24名)
財務状況の見直し内容	・県以外からの受託事業の安定的確保、新たな事業の掘り起こしにより、経営の健全化に努める。 ・会社資産の運用や活用について検討を行う。	・本州四国連絡高速道路(株)及び県のほか民間事業者に対する営業活動も積極的に実施したところ。
監査の充実強化と情報公開の取組み	・監査役による監査を実施している。また、県の外部監査により、必要な書類等を提出し、監査を受けている。	・平成25年度よりホームページを作成し、財務諸表、事業内容等を公開しており、更なる情報公開に向けた取り組みを進める。
公益法人制度改革に向けての取組み	(対象外)	(対象外)
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 経営改善に向け積極的な営業活動を行った結果、本州四国連絡高速道路(株)関連は受注増となり、民間関連においても少額ながら受注が得られたところ。
<課題と今後の方向性> 民間関連においても、さらに受注増となるよう積極的な営業活動を展開する。

県所管部局の評価

民間関連の受注増を図るべく、積極的な営業活動を展開することが必要である。

団 体 名	公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター
事 業 概 要	1 埋蔵文化財の発掘調査及び研究を行う事業 四国横断自動車道、徳島南環状道路等の開発に伴う発掘調査を実施した。 2 出土した文化財の整理及び保存を行う事業 国・県等の開発に伴う発掘調査で出土した遺物の整理業務を実施した。 3 埋蔵文化財の活用及び保護意識の啓発、普及に関する事業 速報展・企画展・古代体験会等を計画的に実施した。 4 徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理、運営に関する事項
見直しの方向性	更なる経営改善を行う。

「公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制で実施する。	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制で実施した。
組織・人員等の見直し内容	事業規模及び経営状況に応じた人員・組織を構築する。	事業規模及び経営状況に応じた人員・組織を構築した。
財務状況の見直し内容	収支均衡した経営を継続する。	収支均衡した経営を継続した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	事業概要、事業報告、収支決算等を記載した年報を発刊している。 調査成果等については、インターネットを通じて常時情報発信している。	事業概要、事業報告、収支決算等を記載した年報を発刊した。 調査成果等については、インターネットを通じて常時情報発信した。
公益法人制度改革に向けての取組み	平成22年4月1日付け公益財団法人へ移行済。 関係法令等遵守し、適正な法人運営に努める。	
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 発掘調査及び出土品の整理業務については事業量に対応した適正な組織・人員体制で事業を実施した。また、普及啓発事業を通して出土文化財の活用をはかるとともに指定管理運営事業において自主事業の充実に最大限努めた。
<課題と今後の方向性> 発掘調査及び出土品の整理業務については事業量を的確に把握し、事業規模等に見合った組織・人員体制の確立に努める。また、普及啓発事業を通して出土文化財の活用を努めるとともに指定管理運営事業において自主事業の充実に図り幅広い県民のニーズに対応できるよう努める。

県所管部局の評価

発掘調査及び出土品の整理業務については事業量に対応した適正な組織・人員体制で事業を実施できている。また、普及啓発事業を通して出土文化財の活用をはかるとともに指定管理運営事業において自主事業の充実に最大限努めている。
--

団 体 名	公益財団法人 徳島県暴力追放県民センター
事 業 概 要	センターは県民の暴力追放意識の高揚と暴力団員による不当な行為の被害者救済等、暴力追放活動を総合的に推進するため、暴力団に関する相談活動、被害者に対する救援活動、暴力団離脱者の社会復帰を支援する活動、暴力追放に関する広報啓発活動、事業者・責任者に対する講習、暴力団事務所の付近住民等の生活の平穏又は業務遂行の平穏が害されることを防止する活動等、取締りに主眼を置いた警察活動ではなし得ない民間活力を結集した非営利による活動を展開している。
見直しの方向性	平成23年2月1日、公益財団法人へ移行したが、今後も運用益の増加が見込めないことから、引き続き、経費削減対策や賛助会員の獲得に努める。

「(公財) 徳島県暴力追放県民センター経営改善計画の概要と取組み概要」(H25～H27年度)

取組項目	具体的な計画	平成26年度における具体的な取組内容
事業計画の見直し内容	センターの「情報発信機能」の充実を図るべく、責任者講習、暴排セミナー、暴力追放県民大会の開催、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて、県民が暴力団関連情報や被害防止のノウハウを享受できるよう効果的情報発信を実施するとともに、併せてセンター事業・賛助会員制度についても広報し、センターの知名度向上を図る。常務を通じた相談受理活動のほか、責任者講習後における相談受理等あらゆる活動を通じて相談を受け入れ、適切な助言による早期解決を図るとともに、警察、民暴弁護士との連携により、無料法律相談や集中相談を広く県民に周知し相談活動を充実強化させ、問題解決活動を促進し、県民の期待と信頼に応える。	・平成26年度中、19回646名に対する不当要求防止責任者講習を実施した。 ・民暴弁護士無料相談を毎月2回暴追センターにおいて開設したほか、平成26年12月に民暴委員会、警察と合同で「民事介入暴力集中相談所」を開設した。平成26年度中、398件の暴力相談を受理し助言・解決等した。 ・平成26年10月、徳島県暴力団離脱・社会復帰支援協議会を設立し、関係機関と連携して暴力団離脱者の就労支援を実施した。
組織・人員等の見直し内容	運営資金の枯渇を懸念し、平成10年4月に一般事務職員を臨時職員に切り替え、平成13年4月には、正規職員2名の内の事務局次長職を廃止、更に平成14年4月には、唯一の正規職員である専務理事の報酬を大幅に減額し現在に至っている。現在のセンター職員は、専務理事及び臨時職員の2名であり、これ以上の人員削減は不可能な状態である。	現在のセンター職員は、専務理事及び臨時職員の2名であり、これ以上の人員削減は不可能な状態である。
財務状況の見直し内容	基本財産は、超低金利施策が継続するなか、急激な運用益の増加は見込めず、元本が確実に保障される国債等の運用で運営資金の確保に努める。また、寄付金、賛助金の確保は困難を極め、賛助会員の退会、賛助金の減額が危惧されることから、県民が享受するセンターの公益事業等について、広報啓発活動に努め県民の理解と協力得て財政基盤の充実に努める。	講習会やホームページを通じて賛助会員募集を呼びかけた結果、4団体の新規加入、15団体の賛助金増額があったが、一方で15団体の退会、12団体の賛助金減額等があり、会費収入の増加は僅かであった。
監査の充実強化と情報公開の取組み	センターの事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後3か月以内に理事長が、その年度の事業報告及びこれに伴う収支決算書、正味財産増減計画書、貸借対照表並びに財産目録を作成し、税理士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。さらに、経営改善計画の達成度や課題を分析するため自己点検評価を実施する。情報公開については、徳島県情報公開条例の趣旨に基づき、平成14年4月、センターにおける情報公開の実施に際し必要な事項を定めた「センター情報公開規程」を定めて運用するとともに、平成16年7月から、ホームページ上で事業実績や財務諸表を公開している。	事業報告及び収支決算は、税理士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。 ホームページ上で事業実績や財務諸表を公開している。

公益法人 制度改革 に向けて の取組み	平成23年2月1日、公益財団法人へ移行済	
その他		

団体の自己点検評価

<自己点検評価> 不当要求防止責任者講習の実施回数、受講人数が低下傾向にある。「専任時講習」に比して「定期講習」の受講率低調が原因と認められる。
<課題と今後の方向性> 暴排セミナー、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて効果的情報発信を行い年間受講者目標数の維持に努める。

県所管部局の評価

今後も効果的な情報発信を行い、不当要求防止責任者講習の年間受講者目標数を維持するとともに寄付金、賛助金の確保に努め、財政基盤の充実に努める必要がある。
--